

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
1	意見	要件定義書 ③非機能要件	p5	第2章 2.2.1(7)	不要な画面遷移をせず、画面遷移の数は最小限に抑えること	【修正案】不要な画面遷移をせず、画面遷移の数は最小限に抑えること、また、サイレント認証などの手法を用いて、多要素認証の回数削減、正常ユーザのセッション時間の延長等を図ること。	多要素認証等のセキュリティ対策とユーザビリティ向上を両立するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
2	意見	要件定義書 ③非機能要件	p8	第3章 3.1.3(2)	可能な限りオープンソースソフトウェア（OSS）製品（ソースコードが無償で公開され、改良や再配布を行うことが誰に対しても許可されているソフトウェア製品）の活用を図る	ソースコードが無償で公開され、改良や再配布を行うことが誰に対しても許可されていることは、特に公開系システムで使用のものについては必須ではないと考えております。	公開系サイトに対してのサイバー攻撃防止の観点と、最適なソフトウェアを選択する観点から、完全なオープンソースの使用については慎重に検討するべきと考えております。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
3	意見	要件定義書 ③非機能要件	p8	第3章 3.1.4(2)	クラウドサービスプロバイダが提供するサービス・機能を最大限活用した構成とする	【修正案】クラウドサービスプロバイダが提供するサービス・機能を最大限活用した構成とする。また、インフラおよびアプリケーションを支える、さまざまな抽象化レイヤーから情報を収集し、セキュリティリスクの有無を確認できる中央集約管理コンソールを有すること。	クラウドサービスやKubernetes、サーバーレスなど、抽象化された環境では、セキュリティリスクの可視化が困難であるため。	「3.1.4 システム基盤の方針」は、システム基盤の基本としてクラウドリソースを前提としていることを示している項目であり、いただいた修正案では過剰な制限を加えるものと思料します。一方で意見の趣旨は、本システムとして統合ログ監視機能を備えるべき、と理解しておりますので、意見の趣旨を踏まえ仕様書を修正します。
4	意見	要件定義書 ③非機能要件	p8	第3章 3.1.4(3)	アプリケーションの実行環境は、スケールアウトに適するコンテナを前提とし、コンテナオーケストレーションにはデファクトスタンダードな「Kubernetes」を想定するなど、フルマネージドサービスの活用を考慮すること。	「Kubernetes」では、Ingress Controllerを利用したトラフィック制御を実施すると思いますが、セキュリティ機能を搭載可能なIngress Controllerの導入が必要と考えております。	コンテナ環境において、アプリケーションの特性に応じたセキュリティ対策が可能になるため。	ご意見について検討しましたが、ご指摘の箇所については原案のままさせていただきます。
5	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	p8	第3章 3.1.4(4)	サービスメッシュの実現には、デファクトスタンダードなOSS又はフルマネージドサービスを活用すること	何をもち、「デファクトスタンダードなOSS」と考えるべきでしょうか。	デファクトスタンダードは、常に変化する可能性があり、また、デファクトスタンダードであることを示す定量的な評価指標がない限り、人によって意見が分かれるかと考えております。	デファクトスタンダードは事実上の業界標準を想定しており、当事者であれば合理的な判断が可能であると想定しています
6	意見	別紙6	p7	2-(1)、各資格管理者システム	本システムとのデータ連携は「手動方式」「API方式」「DB連携方式」の3種類の方式が考えられるが、どの方式を採用するかは資格管理団体の既存システムの存在、求められる連携タイミングに応じて決定する。	「API方式」のシステムアーキテクチャーとして、APIゲートウェイの導入が必要と考えております。	APIに対してのサイバー攻撃対策の基本事項の1つとして、APIゲートウェイの導入は必須と考えております。	ご意見について検討しましたが、ご指摘の箇所については原案のままさせていただきます。
7	意見	別紙8	p2	本文書における記載要領	本文書は、本システムに要求される情報セキュリティ対策要件を記載している。なお本記載は「情報システムに係る政府調達におけるセキュリティ要件策定マニュアル（ <a href="https://www.niso.go.jp/active/general/sbd/sakutei.html">https://www.niso.go.jp/active/general/sbd/sakutei.html</a> ）」に基づいている。	情報セキュリティ対策要件としては、最新の統一基準を参照する必要があると考えております。	現時点で最新の「情報システムに係る政府調達におけるセキュリティ要件策定マニュアル」は、平成30年7月の「統一基準」をもとに作成されていると思料しますが、統一基準の最新版は、令和3年版になり、ここで外部サービスやクラウドのセキュリティについての記載があるため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
8	意見	別紙8	p3	AI侵害対策 AI-3脆弱性対策 AI-3-1構築時の脆弱性対策	・WAF等によるSQLインジェクションの脆弱性対策	・WAF導入時の基本要件として、「豊富なルールセット」と、ブロック時のレスポンスを自由に編集できることが求められると考えております。	最新の高度化された攻撃に対応するため。また、個人情報情報漏洩防止のため。	ご意見について検討しましたが、ご指摘の箇所については原案のままさせていただきます。
9	意見	別紙8	p3	AI侵害対策 AI-3脆弱性対策 AI-3-1構築時の脆弱性対策	・コーディング規約によるセキュアコーディングの徹底	・コーディング規約によるセキュアコーディングの徹底と同時にWebサイトの改訂防止の対策（スキミング対策）が必要であると考えております	最新の高度化された攻撃に対応するため。また、個人情報情報漏洩防止のため。	ご意見について検討しましたが、ご指摘の箇所については原案のままさせていただきます。
10	確認・質問	01調達仕様書	6	1(4)ウ	本システムの対象となる資格 本調達では税・社会保障に係る32資格 その他令和6年度中からの運用を目指す国家資格を本調達において 本システムに搭載し、都度機能追加・改善を行いつつ、その他 国家 資格へ順次拡大していく方針である。	本調達において、本システムに搭載する「令和6年度中からの運用を目指す国家資格」とは、表3「令和6年度中に搭載を見込む主な資格等」に記載の4つの資格のみと考えてよいでしょうか。	見積前提を明確にしたいため。	本調達における搭載対象資格を見直しておりますので、改めてご参照下さい。
11	確認・質問	01調達仕様書	8	4(2)	特定個人情報保護評価の支援	受注者側の開発拠点を整備するに際し、特定個人情報保護評価に資する設計に基づき、セキュリティアプローチの設置等（生体認証等による入室管理、監視カメラ、など）の準備も必要と考えますが、その認識で相違ないでしょうか。	見積前提を明確にしたいため。	ご認識の通り、本システムでは特定個人情報ファイルを取り扱うことから、個人情報保護委員会が定めた指針である「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」記載の安全管理措置に従う必要があります。
12	要望	01調達仕様書	9	4(4)オ	本システムの主要機能はガバメントクラウドでの動作を想定しているが、外部システムとの連携等、一部の機能においてオンプレミスのサーバ等を用意する可能性がある。	ガバメントクラウドが利用可能となる時期をご教示ください。また、ガバメントクラウドでの構築、運用における前提条件や制約事項、構築や運用方法のルール等を把握するため、ガイドラインやマニュアル等をご提示いただけますようお願いいたします。	開発スケジュールを明確にしたいため。	検証環境は令和5年4月から、本番環境は令和5年7月以降から見込んでいます。ガイドラインについては、受託事業者決定後に提示することとなります。
13	確認・質問	01調達仕様書	9	4(4)オ	本システムの主要機能はガバメントクラウドでの動作を想定しているが、外部システムとの連携等、一部の機能においてオンプレミスのサーバ等を用意する可能性がある。	各資格管理者、システム運用者等が本システムの操作を行うため、本システムにアクセス可能な端末も必要になると想定します。本調達において、端末の設置に関わる作業範囲は以下の想定で認識相違はないでしょうか。 【本調達範囲内】 （各資格管理団体向け） ・端末の要件を記した仕様書、端末の設定手順書の作成 ※端末は各資格管理団体に手配 （システム運用者（貴庁）向け） ・システム運用拠点に設置する端末を準備・設置 ※環境ごとに2台（計6台）の手配を想定 ※本システムにつながる回線は貴庁にて準備 貴庁のシステム運用拠点以外に設置する端末の購入、設置、端末設定は調達範囲外と理解しております。また、システム運用拠点を含めて回線敷設は調達範囲外と理解しております。	本調達における作業範囲を明確にしたいため。	ご認識の通りです。
14	要望	01調達仕様書	10	4(7)ア	受注者は、(1)～(6)に係る役務を進める上で必要なステークホルダーとの調整を主体的に進めること。	ステークホルダーとの調整に際しては、貴庁のご協力が不可欠であり、協力して調整を進めさせていただきます。そして、受注者が各ステークホルダーとの調整を円滑に進めるため、各資格の資格管理者（制度所管府省及び都道府県等）等から当該資格に関わる各種取りまとめを遂行する代表者を選定する等、1つの資格につき窓口担当者をお定めいただくようお願いいたします。	役務を円滑に進めるため。	ステークホルダーとの調整に際しては、当庁側でも可能な限り協力は致します。ステークホルダー側の代表者の設置については、現時点においてお約束することは出来兼ねます。
15	要望	01調達仕様書	10	4(7)ア	・指定登録機関 ・指定試験機関 ・業界団体 ・その他行政機関等	左記の各ステークホルダーの拠点数をご教示ください。 【補足（質問の背景）】 （別冊1）要件定義書の3.1.に利用者数の記載がありますが、拠点数が不明であることから質問させていただきます。	通信、権限等の実現方式を検討する際のINPUT情報としたいため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
16	要望	01調達仕様書	14	4(12)イ	成果物は紙媒体及び電磁的記録媒体（DVD-R）により作成し、デジタル庁から特別に示す場合を除き、原則紙媒体は正1部・副1部、電磁的記録媒体は1部を納品すること。	成果物は原則電磁的記録媒体のみとしていただくことは可能でしょうか。 【修正案】 ・成果物は電磁的記録媒体（DVD-R）により作成し、デジタル庁から特別に示す場合を除き、原則電磁的記録媒体1部を納品すること。 上記が不可の場合、「表5 成果物一覧」にあるNo9ソースコード一式など、紙媒体の納品が困難な成果物については、予め貴庁に確認のうえ、紙媒体による納品の対象外とできる認識でよいでしょうか。	環境保護の観点、及びコストダウンのため。	特に指定する場合を除き、電子媒体の納入を可として修正します。
17	要望	01調達仕様書	16	5(1)オ	体制の変更は、デジタル庁の承認を得た上で行うこと。	貴庁の承認を得る必要のある要員は、作業体制図上の最上位者からチームリーダーまで（担当の変更は原則、承認不要）としていただけませんか。 【補足（質問の背景）】 請負契約の観点（人事管理上の独立性）から、体制・要員は受注者にて決定するものと理解しておりますが、プロジェクト遂行に影響の大きい体制・要員変更については貴庁の承認を得るべきとの考えから、チームリーダーまで承認対象とさせていただきます。	請負契約適正化の観点、及び業務遂行プロセスの確保のため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
18	要望	01調達仕様書	19	6(1)カ	受注者は、受注者の資本関係・役員等の情報、本業務の実施場所、本業務従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報提供を行うこと。	情報提供の範囲について、列挙された情報のうち、「対象者や重要事項について貴庁からの求めに従うこと」という理解でよろしいでしょうか。	請負契約適正化の観点、及び業務遂行プロセスの確認のため。	ご認識の通りです。
19	要望	01調達仕様書	21	6(5)ウ	受注者は、「標準ガイドライン」及び「解説書」が改訂された場合は、最新のものを参照し、その内容に従うこと。	受注者は、「標準ガイドライン」及び「解説書」が改訂された場合は、最新のものを参照し、その内容に従うこととしますが、「標準ガイドライン」及び「解説書」の改訂以前に作成した成果物については、最新の「標準ガイドライン」及び「解説書」の内容に従うことを目的とした改訂は不要とさせていただきたくありません。	付帯作業の削減によるコストダウンのため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。改訂に伴う成果物改版の必要性については、ガイドライン等の改訂内容にも依る為、取り扱いは当庁と協議の上で決定することとします。
20	確認・質問	01調達仕様書	21	6(7)ア	受注者は、本業務の遂行に当たっては、担当部署が定めるプロジェクト計画書及びプロジェクト管理要領との整合を確認して行うこと。	担当部署が定めるプロジェクト計画書及びプロジェクト管理要領は、契約締結後に受注業者に提供される認識でよいでしょうか。	見積前提を明確にしたいため。	ご認識の通りです。プロジェクト遂行上、必要と認められる範囲で共有致します。
21	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	7	2.2.1(1)	通常審査が終わると欠格事由審査へ進み、資格管理者が申請の内容や申請者の過去の経歴等に基づき、資格を付与してもよいかどうかの審査をおこなう。	「資格管理者が申請の内容」については本システムの情報を参照し、「申請者の過去の経歴等」については資格審査者が既存システム等の情報を参照するなどし、判断するため、本システムでは欠格事由審査を判断するものではない理解で相違ないでしょうか。	機能要件を正しく理解したいため。	欠格事由の内容に依る為、どのような方法で判断されるかは一概には申し上げられません。内容に応じて本システム上で管理されている情報であることもあれば、現行システムや他行政機関への電話等での情報提供等による場合も想定されます。いずれにしても、本システムには欠格事由審査の結果や理由の入力といった機能が求められることとなります。
22	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	7	2.2.1(1)	本システムでは物理資格者証の印刷機能を提供しないため、本システムから各資格管理者が保有する外部印刷システムへ管理者側でデータ連携をし、印刷・送付をおこなう必要がある。	本システムと外部印刷システムとのオンラインによる直接連携はない認識で相違ないでしょうか。	見積前提を明確にしたいため。	ご認識の通りです。なお、ここで想定している外部印刷システムとは、現行物理資格者証の印刷事業者が保有するシステムを想定しています。業務運用としては事前に定められたデータ形式（テキストデータ、CSVなど）にて委託先事業者へ送付しています。
23	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	10	2.2.3(2)	受験当日、試験終了後に試験管理者が答案を回収して採点をおこなう。試験管理者は採点結果を本システムにデータ入力する。その後、合否判定結果を本システムに取り込み、本システムを使って申請を行った資格試験受験者に試験結果を通知することとする。資格試験受験者は自身のオンライン画面上で通知を受け、結果通知書及び合格の場合は、合格証明書を確認することができる。	合否判定を行うための業務は、既存業務(システム)側で実施し、本システムでは合否判定結果の取込以降を構築する理解で相違ないでしょうか。	機能要件を正しく理解したいため。	ご認識の通りです。
24	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	11	2.2.4(1)(ウ)	令和5年度を目標として、REPSとの連携サービスが別途提供予定とされているため(本調達対象外。以下「外部REPS連携サービス」という。)、本システムにおいては、外部REPS連携サービスとのAPI連携を行うことを前提に構築するものとする。	本調達における設計・開発スケジュールにも影響するため、別途提供予定とされているREPSとの連携サービスの開発スケジュールを明示いただけないでしょうか。また、外部REPS連携サービスのAPI仕様等を記した外部インタフェース仕様書は何年何月にご提供いただける予定でしょうか。	開発スケジュールを明確にしたいため。	REPS連携サービスの設計・開発については今後調達予定のため、REPSとの連携サービスの開発スケジュールは未定です。そのため、REPSとの連携サービスのAPI仕様等を記した外部インタフェース仕様書等の具体的な提供可能時期についても未定です。
25	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	12	2.2.4(2)	資格管理業務と試験管理業務で管理されるデータの統計情報を作成する。対象となる統計情報は資格や所管庁や都道府県、保健所などの機関毎で異なり、集計軸を指定できるものとする。	「集計軸の指定」とは、予め機能ごとに実現する集計軸を設計、実装した上で、本システム稼働後の各機関の業務では実装された条件の範囲で集計軸を指定するという意図でしょうか。それとも予めいくつかの集計軸には絞られ、その中から機関毎に用途に応じて指定可能とする理解でよいでしょうか。可能であれば、具体的な集計軸をご教示いただけないでしょうか。	当該機能の実現方式を検討したいため。	統計情報の集計については、各資格共通に利用される標準的な項目を実装します。具体的な集計軸については基本設計以降のフェーズにて決定することとなります。一方で、資格個別要件での集計業務が必要な場合に備えて必要データをダウンロードできる機能を整備することとなります。
26	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	19	3.1	サービス提供時間帯 0:00~23:59 (※)サービス利用提供時間については、本システムのバッチ処理時間などの理由でサービスを提供できない時間が発生する可能性がある。詳細は本システムの設計フェーズにおいてこちらの検討を進める。	運用・保守時間（SE対応時間）は平日日中のみとの認識でよいでしょうか。	運用・保守に係る前提を確認したいため。	本調達の運用・保守設計において決定致します。
27	意見	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	7	-3	・変更履歴はデータ項目ごとに過去5回分とすること。 ・変更履歴を管理する場所については、共通領域の情報は共通領域で、個別領域の情報は個別領域内で履歴情報を管理すること（図4参照）。	共通領域、個別領域にまたがる変更が発生した場合、両方の領域に履歴が発生する認識で相違ないでしょうか。この場合、共通、個別にまたがる変更が複数発生した場合、共通領域は当該回数分の履歴が発生し、共通無しで個別有りの履歴情報が存在することになるため、これを回避する方法として、変更履歴を回数ではなく期間で定めることも考えられますが、いかがでしょうか。	機能要件を正しく理解したいため。	頂いた意見等を踏まえ、データモデル設計を見直しした結果、共通領域、資格個別領域にて管理すべき情報の見直しを行いましたので、そちらをご参照下さい。変更履歴管理が求められるのは、資格個別領域について求めることとなります。
28	確認・質問	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	13	4.1	No.8 外部インタフェースID 0008 外部インタフェース名 資格情報連携 ※拡張検討 外部インターフェイス概要 行政機関、民間アプリ等	左記は本調達における対象外との認識でよいでしょうか。本調達の範囲に含まれる場合、「未定」となっている項目はいつ頃決まる予定でしょうか。	見積前提を明確にしたいため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。なお、システム構成を検討するにあたっては本調達ではスコープ対象外とした連携先についても、今後連携が予定されることを考慮した設計とする必要が有る旨、ご認識下さい。
29	確認・質問	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	13	4.2.1	・利用回線について 府省庁：政府共通ネットワークで接続すること	ガバメントクラウドと政府共通ネットワークが接続され利用が可能となる時期をご教示いただけないでしょうか。	開発スケジュールを明確にしたいため。	令和5年4月当初から、ガバメントクラウド上のシステムをGSSネットワーク（新G-net）及び政府共通ネットワーク（G-net）経由で利用することが可能です。
30	確認・質問	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	13	4.2.1	・利用回線について 府省庁：政府共通ネットワークで接続すること ・府省庁：政府共通ネットワークで接続すること ・都道府県：LGWAN、政府共通ネットワーク経由で接続すること ・その他傘下団体等：専用線、またはインターネット経由にてVPNで接続すること	府省庁、都道府県、その他参加団体等、本システムに接続して行く拠点の回線工事に係る役割は、本調達の対象外との認識で相違ないでしょうか。 [補足] 別紙06 3頁のシステム全体構成イメージにおける各資格管理者拠点から各回線網（GovNW、LGWAN、専用線、インターネットVPN、など）への接続回線	見積前提を明確にしたいため。	ご認識の通りです。
31	確認・質問	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	14	4.2.1	また資格管理者システム側のデータ形式・桁数との差異がある場合は変換処理、標準化の為のデータクレンジングなどの対応を考慮すること。	各資格管理者システムが保有し、本システムへの移行を予定しているデータについて、資格管理者ごとにどのような文字コードを利用しているか、外字を利用しているかをご教示ください。 また、資格管理者ごとに異なる文字コードを利用している場合、本システムへの移行・登録時に統一の文字コードに変換できるよう文字コード変換処理の実装が必要と考えおりますが、認識相違はございませんでしょうか。	変換処理に関する実現範囲を確認したいため。	前者については、現在整理中となります。後者についてはご認識の通りです。
32	確認・質問	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	14	4.2.2	住基ネット利用時のランニングコスト（情報提供手数料）が発生することに考慮すること	住基ネット利用時のランニングコスト（情報提供手数料※中間サーバー方式とする場合は符号取得にかかる手数料も含む）は、受注者ではなく、貴庁もしくは資格管理団体に負担する認識で相違ないでしょうか。費用負担先をご教示ください。 また、費用負担先が資格管理団体となる場合、資格管理団体が毎月の情報提供手数料を確認できる機能等を実装する想定はございますでしょうか。	費用負担先を明確にしたいため。また、実現すべき機能要件を明確にしたいため。	ご認識の通りです。
33	確認・質問	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	14	4.2.3	今後構築予定である戸籍情報連携システムと連携し、本籍地等の戸籍簿本記載情報を取得する。戸籍情報連携システムとの接続方式として「中間サーバー方式」と「戸籍電子証明書識別符号方式」の2案で検討中。	方式はいつ頃決まる予定でしょうか、もしくは受注者が提案書によって方式を提案し、貴庁が承認し決めるものではないでしょうか。 また、「中間サーバー方式」においては、戸籍情報連携システム側にて中間サーバーを持つことが前提となりますが、現時点の開発状況をご教示いただけないでしょうか。	見積前提を明確にしたいため。	本調達では「中間サーバー方式」を用いることとなります。戸籍情報連携システムについては令和5年度3月の稼働に向けて設計・開発を進めている状況です。具体的な開発状況については本意見招請での回答は差し控させていただきます。
34	要望	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	14	4.2.3	今後構築予定である戸籍情報連携システムと連携し、本籍地等の戸籍簿本記載情報を取得する。戸籍情報連携システムとの接続方式として「中間サーバー方式」と「戸籍電子証明書識別符号方式」の2案で検討中。	「中間サーバー方式」とする場合、戸籍情報連携システムに対し情報照会を行う機能に加え、「行政手帳における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（番号法）及び情報提供ネットワークシステムから提示される各種ガイドライン（接続規程・運用規定・インターフェース仕様書等）に則り業務機能を実装することを調達仕様書上に記載いただきますようお願いいたします。 ※想定される業務機能 ・情報提供業務 ・符号生成・提供業務 ・情報提供等記録管理業務 ・情報提供等運用業務 ・上記の他、情報提供ネットワークシステムが定める接続機能側で対応が必要な機能	実現すべき機能要件を明確にしたいため。	ご意見を踏まえ、記載を修正します。
35	要望	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	14	4.2.3	今後構築予定である戸籍情報連携システムと連携し、本籍地等の戸籍簿本記載情報を取得する。戸籍情報連携システムとの接続方式として「中間サーバー方式」と「戸籍電子証明書識別符号方式」の2案で検討中。	「中間サーバー方式」とする場合、情報提供ネットワークシステムから提示される各種ガイドライン（接続規程・運用規定・試験実施要領等）に則り接続試験・機能間試験・情報連携試験といった必要な試験を実施することを調達仕様書上に記載いただきますようお願いいたします。	実現すべき機能要件を明確にしたいため。	ご意見を踏まえ、記載を修正します。
36	要望	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	14	4.2.3	今後構築予定である戸籍情報連携システムと連携し、本籍地等の戸籍簿本記載情報を取得する。戸籍情報連携システムとの接続方式として「中間サーバー方式」と「戸籍電子証明書識別符号方式」の2案で検討中。	「中間サーバー方式」とする場合、情報提供ネットワークシステムから提示される各種ガイドライン（接続規程・運用規定・試験実施要領等）に則り接続試験・機能間試験・情報連携試験といった必要な試験を実施することを調達仕様書上に記載いただきますようお願いいたします。	実現すべき付帯作業を明確にしたいため。	ご意見を踏まえ、記載を修正します。

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
37	要望	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	10	3.3	例えば利用者の触れるWeb画面開発では高いユーザビリティが要求されるためアジャイル型手法を選択し、インターフェース仕様の明確な確定が重要となる外部システム連携機能の開発ではウォーターフォール型手法を選択するなど、開発完了時点で本システムの価値が最大化されるよう配慮した開発方式、開発手法を選択する必要があります。	利用者の触れるWeb画面開発においてアジャイル型手法を選択した場合、仕様決定の量を保持プロダクトオーナー (PO) を配置する事で、プロジェクト遂行が円滑に進められると考えます。POの設置について、ご検討をお願いできませんでしょうか。 (貴庁の職員、資格管理団体を代表する方 等)	本システムの開発に最適な開発手法を検討したいため。	本システム開発を円滑に進める観点から仕様決定者を明確にしたい、といった意図からのご意見として思料しており、本件は受託事業者の要望に応じて設置を検討します。一方で、プロダクトオーナー (PO) にどのような権限を持たせることが可能かも今後検討、調整することとなります。
38	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	13	5.1	応答時間の目標値は、ピーク時で0.2秒~0.5秒を想定する	オンライン応答時間との理解でよろしいでしょうか。また、対象処理を明確にしていただけではないでしょうか。	非機能要件を明確にしたいため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
39	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	13	5.2	具体的にはスループットの目標値は80件/秒を想定する	80件/秒とする対象処理を明確にしていただけではないでしょうか。	非機能要件を明確にしたいため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
40	意見	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	14	6.1.1	本システムにおけるサービスの提供は、24時間365日(計画停止あり)とする。	資格登録機能について、24時間365日のサービス提供時間が必要であると認識しておりますが、中間サーバに関しては資格管理団体の職員の勤務時間にあわせる等、サービス提供時間を限定してもよいと考えます。	当該機能の実現方式の検討のため。また、サーバ環境等に係る費用が増大することを避けるため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
41	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	20	10.1.2(2)(ア)	(2) 通常のシステム障害発生時(ア)1時間以内を目標とする。	同資料14頁 6.1.1(2)では以下の記載(2時間以内の障害復旧)となっておりますが、1時間と2時間のどちらが正しいでしょうか。  「障害発生からの復旧に当たっては、連携先であるJPKI、住民基本台帳ネットワーク、情報提供ネットワークシステム、中間サーバ等に生じた障害を除き、原則として2時間以内にサービスを再開すること。」	非機能要件を明確にしたいため。	誤記のため修正します。
42	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	20	10.2(4)	なおデータバックアップ取得タイミングや保持期間については、設計時にデジタル庁と協議の上確定すること。	特定個人情報を取り扱う本システムにおいては、監査ログを一定期間保持する必要がある認識ですが、保持期間は何年と想定すればよいでしょうか。	非機能要件を正しく理解したいため。	本調達の運用・保守設計において決定致します。
43	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	23	12	表4 本システムで想定される各種環境検証環境(テスト環境) 本番環境 バックアップ環境	検証環境(テスト環境)、本番環境、バックアップ環境は全てガバメントクラウド上に準備し、設計・開発期間及びそれ以降も貴庁にて費用負担する認識で相違ないでしょうか。また、保守環境、開発環境は受注者にて準備し、費用負担する認識で相違ないでしょうか。	見積前提を明確にしたいため。	本システムの稼働環境としてガバメントクラウドを想定されている場合は概ねご認識の通りです。ただし、保守環境については、ステージング環境を想定されている場合、ガバメントクラウド上に準備することが必要と見込まれます。単にアプリケーションの修正作業をする環境(=開発環境)を指しているということでしたらご認識の通りです。
44	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	30	14	全般	各資格の移行は、本システムの稼働開始後(令和6年4月以降)との理解で相違ないでしょうか。それとも本調達の期間内に実施する想定でしょうか。本作業の実施時期の想定につきましてご教示ください。	データ移行に関わるスケジュールを策定したいため。	本システムの利用開始(サービスイン)については、本システムの稼働開始後となります。但し、初期データ移行等の作業は本調達期間内で実施した上で、運用・保守事業者へ引き継ぐことを想定しております。
45	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	30	14	全般	各資格の移行は、各資格管理団体側システムでの対応が必要であり、各資格管理団体側の対応スケジュールに基づき、移行手順に従い、各資格管理団体側で移行作業を実施する認識でよいでしょうか。	見積前提を明確にしたいため。	ご認識の通りです。現行システムに係る移行作業はあくまで現行システム担当が実施します。但し、当然ながら本システムとの連携が想定されるシステム等については、必要な情報提供や移行支援作業が発生することが見込まれます。
46	意見	05別紙01-01_03	2	1.2.1	業務フロー図では、国家資格に関する業務は扱わない。理由として、例えば同じ目的の業務でも、資格ごとに厳密には異なる業務手順であるため、結果として同じ目的の業務にもかかわらず、異なる業務フローとなることがある。よって、要件定義には適さないと考えられるため、資格に依らない一般化した業務フローを示し、基本設計以降で各資格に応じた検討をすることを想定している。	機能要件等に影響を及ぼす特異な業務フローは無い認識で相違ないでしょうか。もしある場合は、仕様書に明記いただけますようお願いいたします。	見積前提を明確にしたいため。	本要件定義書における業務フローは今後の資格拡大も見据えた32資格の業務に依らない標準的なものです。本システムの機能要件はこれに基づき策定されており、今回搭載を予定する搭載資格についてはこちらの標準的なフローを事前に確認いただいた上で、概ねボトルネックとなるフローではないことを確認しています。一方で、こちらのフローでは必ずしも表現されていない、より詳細な仕様については基本設計以降で調整することとなります。記載ぶりについては、誤解を招く表現がありますので記載を修正致します。
47	意見	05別紙01-01_03	2	1.2.2	本システムでは、複数の他システムとの接続(外部連携)を想定しているが、いずれも検討段階であるため、業務フロー図には記載しない。ただし、住基ネットおよび戸籍情報連携システムとの連携については、これを前提とする業務が多く、連携する可能性は極めて高いと考える。したがって、住基ネットおよび戸籍情報連携システムとの連携のみ、業務フロー図に記載する。	機能要件等に影響を及ぼす特異な業務フローは無い認識で相違ないでしょうか。もしある場合は、仕様書に明記いただけますようお願いいたします。	見積前提を明確にしたいため。	同上
48	確認・質問	08別紙01-11_12別紙03のうち「別紙03」	8	表	機能ID 05_01_01「外部サイトログイン機能」外部サイトへのログインに対し、必要事項を満たしていることを確認し、ログインを許可する。	情報提供を想定している「外部サイト」を明確にしていただけではないでしょうか。また、当該外部サイトについては、同一方式で連携が可能という認識で相違ないでしょうか。	機能要件を正しく理解したいため。	「外部サイト」はマイナポータルにて整備予定(仮)となるAPIを利用するシステムであり、現時点で特定の事業者を明らかにすることはできません。連携方式については、システム個別ではなく、同一方式での連携を想定しております。
49	意見	10別紙05-01_08	別紙05-02	表	全般	APIの共通化を図るため、資格保有者を特定する共通項目について、標準化されたレイアウト(項目名/データ型/桁数等)を整備する事が効果的と考えます。	拡張性・保守性に寄与できると考えるため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
50	確認・質問	11別紙06_別紙08のうち「別紙06」	3	1	図 システム全体構成イメージ	本システムへアクセスする端末を限定するために、クライアント証明書等を用いて、端末を特定することが求められる認識です。証明書発行に必要な認識の発行と運用は本調達の範囲外と考えてよろしいでしょうか。	本調達における作業範囲を明確にしたいため。	現時点においてクライアント証明書の発行及び検証のための認証局の開発、運用は想定しておりません。一方で、第三者による不正アクセス等を防止する観点から、ユーザ認証以外にもガバメントクラウド等のインフラサービスの機能等を利用する形で本システムへのアクセス制御等の対策は行う想定です。
51	確認・質問	11別紙06_別紙08のうち「別紙06」	7	2-(1)	本システムとのデータ連携は「手動方式」「API方式」「DB連携方式」の3種類の方式が考えられるが、どの方式を採用するかは資格管理団体側の既存システムの存在、求められる連携タイミングに応じて決定する。	本システムの対象とする各資格管理団体がどのデータ連携方式を採用するかは、現時点で既に決定しておりますでしょうか。もし現時点で決定していない場合は、いつ時点で決定する予定でしょうか。もしくは本調達の範囲で受注者と各資格管理団体の協議によって決定する想定でしょうか。	本調達における作業範囲を明確にしたいため。	現時点では検討中となります。決定時期については本調達の範囲でデジタル庁、本調達受託事業者と各資格管理者との協議によって決定することとなります。
52	意見	01調達仕様書	15	5. 作業の実施体制・方法	記載なし	本業務受注者の実施体制について、運用検討を行う運用担当が配置されていません。本システムの規模、重要度から適切な運用設計を行う運用担当の配置を明示すべきと考えます。 「(2) 作業要員に求める資格等の要件」としては、以下が想定されます。 ・ ITサービスマネージャ試験の合格者 ・ ITILv2 のプラクティション以上 ・ ITILv3 のインターミディエイト以上 ・ ITIL2011 のインターミディエイト以上 ・ 上記のいずれかの試験合格者・資格保有者等と同様の能力を有することが、経歴等において、明らかな者	本システムの重要度、規模から適切な作業実施体制を指定すべきと考えられるためです。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
53	意見	01調達仕様書	15	5. 作業の実施体制・方法	記載なし	本業務受注者の実施体制について、クラウドサービスの運用検討を行うクラウドサービス設計担当が配置されていません。本システムはガバメントクラウドの利用が前提であるため、適切なクラウドサービスの利用設計を行う担当の配置を明示すべきと考えます。 「(2) 作業要員に求める資格等の要件」としては、以下が想定されます。 ・ AWS Solution Architect Professionalの合格者 ・ GCP Professional Cloud Architectの合格者 ・ 上記のいずれかの試験合格者・資格保有者等と同様の能力を有することが、経歴等において、明らかな者	本システムの重要度、規模から適切な作業実施体制を指定すべきと考えられるためです。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
54	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	13	2.2.5. 資格情報提示・提供(1) デジタル資格者証の提示機能(対面)	マイナンバーの紐づけが完了している既資格保有者は資格情報を提供する際にマイナポータルへアクセスしマイナンバーカードをかざし、暗証番号を入力、ログインする。資格情報メニューへ移動し表示資格名を選択しデジタル資格者証を表示する。資格情報提示先担当者は既資格保有者のスマートフォン又はタブレット等の端末を確認し顔写真とデジタル資格者証の内容を確認し完了となる。	・ デジタル資格者証はPC、スマホ、タブレットが対象とのことですが、スマホ・タブレットのスマホアプリ開発はマイナポータル側が実施するのでしょうか。それとも、受託者が開発するのでしょうか。マイナンバーカードをかざす箇所が入る場合は、スマホのブラウザではなく、専用のスマホアプリでなければ動作しない認識です。受託者が開発を行う場合、マイナポータル認証の部分はAPI等の情報開示があると思っておりますでしょうか。	仕様の明確化のため	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。なお、デジタル国家資格証については稼働当初はスマホアプリではなく、PDF形式などでの実装とします。
55	意見	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	13	2.2.5. 資格情報提示・提供(1) デジタル資格者証の提示機能(対面)	資格保有者が二次元シンボルを利用して資格保有証明をおこなう場合は、資格情報提示先担当者が資格保有者から提示された二次元シンボルを読み込み、確認対象資格を資格情報提示先担当者側端末で表示及び確認する。必要に応じてPDFでデジタル資格者証をダウンロードし資格情報提示先担当者は自分の端末で表示されたデジタル資格者証が提示されたデジタル資格者証と同一かどうか、顔写真と内容を確認し完了となる。また、デジタル資格者証は、事前にスマホやタブレット等の端末にダウンロードすることでオフライン環境でも提示が可能となる。	二次元シンボルを利用して資格保有証明を行う方式について、標準化規格を指定いただくことが適切であると考えます。  例えば、Verifiable Credentialsは、W3C (World Wide Web Consortium) により提唱されており、従来は紙やカードなど物理的な媒体で表現されていた資格情報をデジタルに標準化したものです。ワクチン接種証明書アプリでも採用されている標準化規格です。	仕様の明確化のため	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。なお、デジタル国家資格証については稼働当初はスマホアプリではなく、PDF形式などでの実装とします。

項番	種類(注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
56	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	19	3.1.サービスの利用者数	資格/試験管理者の利用者数 所管省庁担当者 本省 約1,500人 都道府県担当者 都道府県 約36,000人 保健所担当者 保健所 約10,000人 登録機関 委託業者 約11,000人 指定試験機関 委託業者 約11,000人	資格/試験管理者(所管省庁担当者、都道府県担当者、保健所担当者、指定登録機関、指定試験機関)について、業務を実施するために本システムにログインするユーザ数を明示願います。	要件定義書の表列「利用者数」は複数資格で重複カウントされていると想定しています。見積りにあたり、資格/試験管理者のユニークアカウント数が必要のための確認となります。  要件定義書での資格/試験管理者数： 69,500人 弊社概算見積り時の想定資格/試験管理者数： 6,000人	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。「別紙09_業務の実施」を参照下さい。
57	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	20	4.1.業務の実施場所	資格/試験管理者の主な利用拠点 所管省庁担当者 本省 都道府県担当者 都道府県 保健所担当者 保健所 登録機関 委託業者 指定試験機関 委託業者	各資格/試験管理者の業務の実施場所について、業務利用を想定した端末が接続されるネットワーク(GovNW、LGWAN、それ以外)を明示願います。	見積りにあたり、資格/試験管理者のネットワーク接続形態を把握するための確認となります。	各拠点ごとにどのネットワークで接続するかについては、現在整理中となります。
58	確認・質問	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	3	第2章 画面に関する事項	記載なし	画面には資格受検者/保有者向けのマイナポータル上で表示される画面と資格/試験管理者向けの本システムで表示される画面に大別されますが、各画面の設計主体を明示願います。	マイナポータル上の表示画面は現行のマイナポータル担当社が実施すると想定しての確認となります。マイナポータル上で表示する画面やメッセージ表示等は、マイナポータル側のルールに従っての実装と理解しています。	ご認識の通り、マイナポータル上の画面の設計・構築は本システムの調達対象外となります。
59	確認・質問	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	12	4.1.外部インタフェース一覧	「0008 資格情報連携、拡張検討」 未定	内容が「未定」となっております。外部への資格情報連携、GibzIDを利用した行政サービス連携については、情報連携用のAPIを準備するレベルであると想定してよろしいでしょうか。	設計・開発フェーズの見積りにおいて、要件定義フェーズ未定事項の扱いを確認させていただいたためです。	質問#28の回答と同件となります。
60	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	4	第2章 ユーザビリティに関する事項	記載なし	資格受検者/保有者向けのマイナポータル上で表示される画面について、ユーザビリティ及びアクセシビリティの対応主体を明示願います。	マイナポータル上の画面は現行のマイナポータル担当社が対応すると想定しての確認となります。マイナポータル上で表示する画面は、マイナポータル側のルールに従っての対応と理解しています。	ご認識の通り、マイナポータル上の画面の設計・構築は本システムの調達対象外となります。
61	意見	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	13	5.1.応答時間	本システムで想定される利用者がストレスなく処理を実行できる応答時間が要求される。具体的には応答時間の目標値は、ピーク時で0.2秒~0.5秒を想定するが、過度な性能過剰によってサーバ環境等に係る費用が増大することは避けたい。なお応答時間に対する要求性能の詳細は、設計時にデジタル庁と協議の上で確定すること。	「目標値はピーク時で0.2秒~0.5秒」について、本システムでは、Rest APIでシステム間連携を行うこと想定しています。本目標値は、ネットワーク遅延を除いた処理単体でも業務内容によっては、実現困難な目標値のため、左記、応答時間の対象業務、システム範囲を明示願います。	対象範囲明確化のため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
62	意見	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	19	10.1.継続性に係る目標値 10.1.1.目標値旧時点を前提とし、障害発生直前のデータベース同期が完了した時点まで復旧を行うことを目標とする。	「(2) 大規模災害発生時一部のデータセンターの被災時においても、併存する他のデータセンターにおいてサービスを継続できることを前提とし、障害発生直前のデータベース同期が完了した時点まで復旧を行うことを目標とする。」	本記載の対象はガバメントクラウド上のシステムを対象としていただけるようにご検討願います。	LGWAN接続サービスなど多組織管轄のサービスを利用する場合、本指定の実装が困難であるためです。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
63	意見	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	23	12.1.2.パブリッククラウド要件	「(1) ISMAPIに関連する要件」 「ISMAPIに登録されたクラウドサービスとすること。」	「ISMAPIに関連する要件」に「ISMAPIに登録されたクラウドサービスとすること。」とあります。 「LGWAN接続サービスについては、「LGWAN-ASPサービスリスト」に登録されているサービス(ISMAPIには登録されていないがJ-LIS認証済みの接続サービスの意味)も対象に含めていただけることを検討願います。	LGWAN接続サービスは、全国の自治体からの接続実績があるサービスを適用することで、サービスの安定性が確保できます。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
64	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	25	12.5.施設・設備要件	「本システムにおいてオンプレミスのサーバ等を使用する場合、デジタル庁によって管理される施設内であること。」	「本システムにおいてオンプレミスのサーバ等を使用する場合、デジタル庁によって管理される施設内であること。」とありますが、受注者のデータセンターのハウジング契約での提供でも可能でしょうか。(デジタル庁様指定のデータセンターまたは、受注者選定のデータセンターのどちらの利用になりますでしょうか。)	「図1.システム全体構成図」では、ロケーションがデジタル庁内と示されている。オンプレミスの設置場所は庁内に指定されているのかの確認となります。	設置場所については受注者による提供を想定しているため、修正します。
65	確認・質問	08別紙01-11_12別紙03	-	別紙03業務フロー図機能一覧表	役割分担における「マイナポータル」と「本システム」	役割分担における「マイナポータル」について、要件反映、設計、開発、テストの役割はマイナポータルの現行担当社が請負うという理解でよろしいでしょうか。表中の役割分担で明示願います。	「マイナポータル」と「本システム」の役割責任分界点の確認のため。	ご認識の通りです。
66	意見	08別紙01-11_12別紙03	-	別紙03業務フロー図機能一覧表	記載なし	オンライン申請時に必須と思われる電子署名に対する「電子署名検証」、添付ファイルに対する「無害化(サニタイズ)」の機能(または処理)の記述がありません。これらの機能の実装が必要な場合、マイナポータルまたは、本システムのどちらからか実装すべきか、表中の役割分担で明示願います。	オンライン申請から受け付けまでの機能実装がマイナポータルと本システムで分担処理を行うため、役割分担での記載がないと提案社の見積り対象から外れます。「電子署名検証」や「無害化(サニタイズ)」は比較的、重い実装対象となるため、明示をお願いします。	「電子署名検証」や「無害化(サニタイズ)」の実装については、マイナポータルでの実装を想定しております。
67	意見	11別紙06_別紙08	6	2-(1)各資格管理者システム	【詳細】 ・既存システムの有無にかかわらずデータ連携ができるような手段を用意すること。 ・データ連携方法を複数用意し、資格ごとに選択できるようにすること。 【補足】 【システムを持っている場合】 ・API方式：本システムが設計するAPIを利用してデータ送受信を行う(既存システム側の改造が必要。リアルタイム連携や入出力データの選択が可能) ・ETLツール方式：本システムが提供するETLツールを導入しデータ送受信を行う(ツール導入が必要。各資格でデータ連携の詳細設定が可能)	ETLツール方式について、本調達範囲では、詳細条件が確定後にETLツールなどを選定することから、拡張提案の位置づけとし、費用は参考費用とすることは可能でしょうか。	各資格管理システムとの連携について、各資格管理システムの利用形態に合わせて複数のデータ連携手段を用意することは非常に重要と考えます。一方で、ETLツールなどの選定費用算出にあたっては、①各管理システムのDBで利用するデータベース名バージョン、②連携するデータ量、③データ変換の難易度、④処理時間を考慮する必要があり、本調達業務の中で要件定義していくものと認識しております。  上記情報がない中で、調達費用の中にETLツールの提供まで含めると、各社一定の前提条件に基づき算出するもの、実際の資格管理システムが利用しているDBが、提案したETLツールでサポートできない可能性や前提条件の違いが費用の増減にも大きく影響するため、本連携に最適な提案は困難となります。 以上の観点からETL方式については、拡張提案とし費用は参考費用とすることを提案いたします。	ETLツールの採用は現時点での情報では判断が困難であるとのご意見を踏まえ、本調達での仕様からは除外することとします。合わせて仕様書の記載を修正致します。
68	意見	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	8	(2)登録情報の訂正・変更	手数料を徴収する	他システム連携する場合に課金(他システムへの手数料支払い)に必要な情報を取得することを要件として明示願います。	住民基本台帳ネットワークへの支払根拠データが必要と考えます。	当該箇所に記載の手数料は、資格保有者に対して発生する登録内容の変更事務に係る手数料を想定しており、住民基本台帳ネットワークへの照会手数料を想定したものではありません。なお、いただいたご意見の「住民基本台帳ネットワークシステムへの照会手数料の根拠データ」については機能として必要なものとなり、統計データ作成機能において実装されるものとして考えております。
69	意見	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	3	第2章 画面に関する事項	記載なし	PC、スマホ、タブレット等の画面出力端末について、対象とするプラットフォーム(テスト確認対象含む)の要件を明示願います。	画面出力端末の対象プラットフォーム確認のため。	本調達受託事業者と協議の上で決定致します。
70	確認・質問	05別紙01-01_03	4	表1.業務フロー図と記載内容	「資格情報提供(二次元シンボル)」「資格情報確認者が二次元シンボルを読み、資格情報と本人情報の表示および電子署名の認証を行うか?」	この記載における資格情報への電子署名主体は誰を想定したものでしょうか?また、資格情報確認者による電子署名検証の手段はどのように想定されたものでしょうか?	記載事項の意図確認のため。	ご意見等を踏まえ実装方針を見直し仕様書の記載を修正致します。
71	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	6	2.1.業務の範囲(業務機能とその階層)	記載なし	操作端末への画面表示について、資格受検者、保有者向けの画面(外部表示機能)の出力対象は、PC、スマートフォン、タブレット等の端末と記載されていますが、資格管理者向けの業務画面(資格管理事務、試験管理事務、共通事務)は、その性質上、PCのみと理解してよろしいでしょうか。その場合には明示願います。	対象範囲明確化のため。	ご認識の通り、資格管理者向けの業務画面についてはPCへの出力を想定しています。
72	確認・質問	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	9	3.3.2.マスターデータ以外(トランザクションデータ、入出力ファイル等) (2)入力ファイル	記載なし	本システムでの運用開始後、本システムから資格管理者システムにオンライン申請時の添付ファイル(電子ファイル)のデータ連携は想定されていますでしょうか。その場合には明示願います。	資格管理システムとのデータ連携対象(添付電子ファイル)の確認のため。	オンライン申請時の添付ファイル(電子ファイル)について、現行資格管理システムとの連携は想定していますが、連携内容については資格管理者及び本調達受託事業者との協議の上で決定致します。
73	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	30	14.1.移行対象データ	「移行対象となるデータは本システム利用部門・資格管理団体の持つ既存資格システムのデータやExcel等で管理されているデータなど様々なものが想定されている」	資格管理システムとの初期データ連携(既存データの移行)について確認させていただきます。  現行の資格管理者システムからのデータ連携の対象となるファイルデータは存在しますでしょうか。その場合には明示願います。	資格管理システムとの初期データ連携(既存データの移行)の確認のため。	現行システムで管理しているデータの中には、ファイル形式で管理されているものも存在することが想定されますが、各資格毎の有無及び移行対象とするか否かについては調査が必要であり、本調達の受託事業者が策定する移行計画書の中で整理いただく想定です。
74	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	35	17.4.運用サポート業務	「(1) 利用者からの操作に関する一般的な問い合わせ窓口を設けて対応するため、問い合わせ対応に関する方法の計画を、運用設計に含めること。」	「利用者からの操作、」とありますが、ここで記載されている利用者とは、資格管理者側の利用者と認識してよろしいでしょうか。(資格受検者・保有者ではない。)	設計・開発業務における運用設計の範囲を認識するための確認となります。	ご認識の通りです。
75	確認・質問	11別紙06	7	2-(1).各資格管理者システム	データ連携方法の分類 API方式 「本システムが用意するAPIを利用してデータ送受信を行う。」	資格管理システムとのデータ連携にあたり、本システム側は、呼び出されるAPIを提供するという理解でよろしいでしょうか。 「(資格管理システム側のAPIを本システム側が呼び出すことはないという理解)」	対象範囲明確化のため。	ご認識の通りです。

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
76	確認・質問	11別紙06_別紙08	12	2-(2).住基ネット	デジタル庁側で整備する範囲との各資格管理者側で整備する範囲との分界点の図 各資格管理者宅内に設置された、「本人確認端末」	各資格管理者宅内に設置された、「本人確認端末」について確認させてください。  「本人確認端末」とは、住基ネットから本人情報を確認するための住基CS端末(市町村)、都道府県サーバ端末(都道府県)、全国サーバ端末(指定情報処理機関)を指していますでしょうか。 その場合には、各資格管理者宅内のサーバは住基ネット専用回線に接続されています。 また、本システムは住基ネットからシステム連携により、資格登録申請をされた方の本人情報を取得する機能を実装しますが、各資格管理者が個別に本人確認端末を導入する意図を教えてください。	対象範囲明確化のため。	各資格管理者宅内に設置する本人確認端末については本調達の対象範囲外となります。 記載の「本人確認端末」はご認識のとおり、住基ネットから本人確認情報を取得するための端末となります。本人確認情報の取得については、本調達にて整備する住基ネット機器(連携サーバ)により実施するものですが、本機器における照会処理は「一括照会方式による照会」のみ可となっております。「即時照会方式による照会」については対象外となっております。そのため、各資格において「即時照会方式による照会」での処理が必要な場合は、それぞれの資格管理者様に整備する必要があるため記載しているものです。なお、他事務手続き等に既に導入済みの方は当然不要なものと考えます。
77	確認・質問	11別紙06_別紙08	12~14	2-(2).住基ネット	住基ネット利用における前提、必要な準備	本システムにおける住基ネット連携の設計、開発対象は、P12の緑枠で囲まれた、住基ネットとのシステム連携機構と認識してよろしいでしょうか。 以下はスコープ対象外と認識してよろしいでしょうか。 ・各資格管理者宅内への本人確認端末導入(住基ネットから直接、本人確認を行う環境の整備) ・デジタル庁宅内への本人確認端末導入(住基ネットから直接、本人確認を行う環境の整備)	対象範囲明確化のため。	ご認識のとおり、各資格管理者宅内への本人確認端末導入については本調達の対象外となります。
78	確認・質問	11別紙06_別紙08	19	2-(3). 戸籍情報連携システム	戸籍情報連携システム整備のスケジュール ・現時点における戸籍情報連携システムのスケジュール	戸籍情報連携システムとのシステム間連携において、実連携が可能なスケジュールは以下の通り、本システムの設計・開発期間外となります。本案件の役割対象はその時点での情報により可能な設計・開発の範囲と認識してよろしいでしょうか。(令和6年度以降の役割はスコープ外の認識)  ・中間サーバ方式の場合、法務省側に中間サーバが整備後で未定 ・戸籍電子証明書提供用識別符号方式の場合、結合テストが実施できるのは令和6年度以降	対象範囲明確化のため。	連携先システムは開発中であり、スケジュール変更等も想定されることから、試験として実施可能な範囲については、本調達業者決定後、当庁と協議した上で決定することとします。
79	確認・質問	11別紙06_別紙08	20	2-(4). マイナポータル	マイナポータル上の申請の画面遷移 「マイナポータル上には以下に示す画面が構築される予定であり、本システムは各画面から呼び出されるAPIを提供する。」	「各画面から呼び出されるAPIを提供する。」とありますが、入力画面等、マイナポータルで処理を完了した方が性能上適切な画面があると考えます。 APIの実装処理はマイナポータル担当と協議の上、決定するという理解でよろしいでしょうか。	マイナポータル担当との役割分担確認のため。	ご認識の通りです。
80	確認・質問	・02(別冊1)要件定義書_1業務要件 ・03(別冊2)要件定義書_2機能要件	・P2 ・P15	・1.1.背景 ・4.2.4.マイナポータル	・またマイナポータルAPIにて取得可能な項目に国家資格情報を追加する為、本システムから資格情報を取得可能とするよう対応する。 ・マイナポータルAPIからのアクセスは、情報提供NWシステムを介した接続を可能とすること  ・本システムにおいては、マイナナンバーと1対1で紐づく仮名IDを作成し、仮名IDを資格保有情報との紐づけ番号として個人番号利用事務実施者以外でも扱えることとする。 ・マイナポータル上の画面向けAPIは、政府共通ネットワークを介して接続可能とすること	マイナポータルAPIとは自己情報取得APIのことを指しており、中間サーバおよび情報提供ネットワークを介した第三者への国家資格情報の提供が必要になるという理解で宜しいでしょうか。	要件の明確化のため。	本システムで想定するマイナポータルAPIでは情報提供ネットワークシステムを経由しない仕組みを想定しており、自己情報取得APIとは厳密には異なります。但し、APIの仕様については検討中となります。
81	確認・質問	05別紙01-01_03	P3	2.業務フロー図 2.1 対象範囲 表1.業務フロー図と記載内容	-	対象範囲において、現行業務では存在する資格証の再交付業務について記載が存在しませんが、「12別紙09_別紙11」における26/71Pには再交付に関する記載があるため、本調達におけるスコープ内という認識で問題ないでしょうか。	要件の明確化のため。	ご認識の通りです。
82	確認・質問	09別紙04	P25	5.システム構成 国家資格の試験、登録、訂正プロセスにおける支払い目的と納付先	資格利用者による決済は国に対する支払いである入金と、管理団体に対する手数料の支払いが存在する。それぞれで支払先が異なり、異なった処理フローになるため、個別に調整が必要となる。国に対する入金はREPSと連携し、その他は各管理団体で利用している代行業者と連携する必要があります。	左記について外部REPS連携サービスとは別に、独自の支払方法を持つ資格毎に、個別決済代行事業者と複数接続する必要があるということでしょうか。  上記認識が正しい場合、「04(別冊3)要件定義書_3非機能要件」の「図1システム全体構成図」など、システム全体構成の記載がある箇所について、個別決済代行事業者も追加願えないでしょうか。	要件の明確化のため。	現時点では、各管理団体で利用している個別の代行業者とシステムとして連携する想定はありません。
83	確認・質問	08別紙01-11_12 別紙03	P8	別紙03業務フロー図 機能一覧表	-	全体システム構成を確認すると、gBizConnectとの連携が読み取れますが、機能一覧上には関連する機能が存在しない認識です。(10別紙05-01_08におけるデータ項目の記載箇所についてもgBizID等の記載が存在しない)gBizConnectとの連携に関連する機能が必要な場合、本仕様書に追加いただけないでしょうか。	要件の明確化のため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。機能要件として外部インターフェース一覧に記載します。
84	意見	01調達仕様書.pdf	P8	2 調達案件及び関連 調達案件の調達単位、調達の方式等	表4 調達案件及びこれと関連する調達案件の調達単位、調達の方式、実施時期等	設計・開発等業務一式と運用保守業務が別調達となっておりますが、本調達の提案において概算見積を提示させ、運用保守フェーズも含めてプロジェクト遂行が可能か評価されてははいかがでしょうか。	本調達に対する提案が運用保守フェーズを考慮した提案となっていない場合に、運用保守に必要な費用が想定予算を超過し、サービス開始ができなくなるリスクがあると考えられるため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
85	確認・質問	01調達仕様書.pdf	P15以降	5 作業の実施体制・方法	受注者は、受注者の資本関係・役員等の情報、本業務の実施場所、本業務従事者の所属・専門性(情報セキュリティに係る資格・研修実績等)・実績及び国籍に関する情報提供を行うこと。	本業務の推進にあたって、業務従事者の国籍等に関する情報提供を行うこととなっておりますが、例えば国家安全保障の観点等から、業務従事者の特性によっては従事不可というご判断をいただく可能性はございませんでしょうか。  また、システムの運用監視に関して、海外拠点にて遠隔で運用保守を行うことを前提としてシステムを構築することは可能でしょうか。	要員および拠点の調整にあたって、要件を確認させていただきたいため。	総合的な判断により業務従事者の交替を申し出る場合は考えられます。また、業務は国内で完結することを前提としております。
86	確認・質問	調達仕様書案	P6	1 調達案件の概要 (4)業務・システムの概要 イ 本システムの対象業務 表1 本システムの対象業務	「業務区分：資格の維持・活用(資格保有者本人および資格試験管理者)」の対象業務における以下の箇所。 ==== ・資格有効期限更新手続き ・資格有効期限更新手続きの案内・受付 ====	左記業務に関する記載が存在しますが、有効期限超過が迫る資格者に対して、検知または通知できる機能が一覧上存在しません。左記業務に対応するための機能が必要となりますでしょうか。	要件の明確化のため。	通知一覧上の番号17「更新時期お知らせ通知」が該当致します。
87	意見	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	P14	4.2.3. 戸籍情報連携システム	今後構築予定である戸籍情報連携システムと連携し、本籍地等の戸籍簿本記載情報を取得する。戸籍情報連携システムとの接続方式として「中間サーバ方式」と「戸籍電子証明書識別符号方式」の2案で検討中。	「中間サーバ方式」を採用する場合、中間サーバの構築実績を有することを要件または評価観点としてはいかがでしょうか。	中間サーバは、副本へのデータの保存・管理や、インターフェイスシステムとの連携、情報提供ネットワークシステムとの接続にあたっての機関別符号の管理、情報提供等記録の生成・保存等、特異な機能の開発が必要となるため、構築実績を有することを要件とする事で、開発遅延・障害発生等のリスクを低減できると考えられるため。	ご意見を参考にさせていただきます。
88	確認・質問	-	-	-	-	既存の申請フローでは受験票との発行のため、印刷業者との連携があると認識しておりますが、本システムは印刷業者との連携は発生しない認識で問題ないでしょうか。	要件の明確化のため。	印刷業者へのデータ授受は担当職員が本システムから必要な資格情報をダウンロードし行うことを想定しており、印刷業者のシステムと本システムを接続するという形でのシステム連携は想定しておりません。
89	確認・質問	12別紙09_別紙11	P23	資格の受験-必要書類一覧表	-	資格の受験における税理士資格の必要書類について記載が存在しないため、追加いただけないでしょうか。なお、資格の登録や再交付等の他の種別において、税理士資格の記載は存在いたします。	要件の明確化のため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
90	確認・質問	12別紙09_別紙11	P2以降	資格の登録-必要書類一覧表など	-	資料上、○や△、●、■、◆、★等の記号が存在しますが、凡例がないため追記願えないでしょうか。	要件の明確化のため。	記載を修正致します。
91	意見	01調達仕様書	P14	4 作業の実施内容 (12) 成果物	成果物は紙媒体及び電磁的記録媒体(DVD R)により作成し、デジタル庁から特別に示す場合を除き、原則紙媒体は正1部・副1部、電磁的記録媒体は1部を納品すること。	環境への配慮とデジタル化の推進のために、紙媒体による納入を不要とし、電子媒体のみの納入とするのはいかがでしょうか。	環境への配慮とデジタル化の推進のため。	特に指定する場合は除き、電子媒体の納入を可として修正します。
92	意見	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	13	2.2.5. 資格情報提示・提供 (1) デジタル資格証の提示機能(対面)	資格情報メニューへ移動し表示資格名を選択しデジタル資格証を表示する。資格情報提示先担当者は既資格保有者のスマートフォン又はタブレット等の端末を確認し顔写真とデジタル資格証の内容を確認し完了となる。	対面での資格証提示シーンにおいては何か偽造対策を講じる必要があると考えますが、海外では独自規格を用いたデジタル資格証偽造の報道もあります。資格情報提示・提供の方法については、多くの視点で既に検証されたISO/IEC 18013-5等の関連する国際標準規格やEUIデジタル・アイデンティティ・ウォレット等の海外動向を考慮した導入時期・方式もご検討頂ければと存じます。	ご意見は今後の仕様検討の参考とさせていただきます。	

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
93	意見	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	14	2.2.5. 資格情報提示・提供 (3) 資格情報の提供機能 (二次元シンボル)	資格情報提供先担当者(雇用主等)は資格確認機能を開始する(提供方法は未定)。資格情報提供先担当者が二次元シンボルを読み取り、資格情報の確認を行う。	本人確認を行うためには顔画像を用いた確認が必須であると考えられますが、顔写真を転送する手段として二次元シンボルは容量に限りがあり、高精細な画像の送付が困難であります。その課題解決の為、トークンを用いた国際標準規格等の活用もご検討頂ければと存じます。  また、プライバシー保護の面から資格確認時に必要な情報のみの提供でよいユースケースでは、住所等不要な情報を提供しない機能が重要とされ、開示する属性を所持者が選択できる機能が有効と考えます。この機能(選択的開示)が考慮されており、既に検証を重ねられた国際標準規格を用いた資格情報の提供方法もご検討頂ければと存じます。  その他にも、モバイル端末に発行された資格情報が端末内で改ざんされていないか確認する手段、読み取り端末が正規のものであるかを確認する手段についても検討された規格になります。		ご意見については今後の仕様検討の参考とさせていただきます。
94	意見	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	14	2.2.5. 資格情報提示・提供 (5) 資格情報の提供機能 (目視確認)	デジタル資格者証確認画面を表示させる。既資格保有者はデジタル資格者証を資格情報資格情報提示先担当者(雇用主等)に提示する。資格情報提示先担当者は提出をおこなっている人物が実際に既資格保有者本人であることを顔写真等で確認し完了となる。	項番1と同内容になりますが、検討すべき偽造対策として、多くの視点で既に検証された国際標準規格やEUIデジタル・アイデンティティ・ウォレット等の海外動向を考慮した導入時期・方式もご検討頂ければと存じます。		ご意見については今後の仕様検討の参考とさせていただきます。
95	確認・質問	調達仕様書	5	1.(4).7 (実現イメージ)	業務・システムの概要	オンライン申請からのスマホ、タブレット対応が必須要件となるのでしょうか。		オンライン申請はマイナポータルから行うこととなり、本調達のスコープ対象外となります。
96	確認・質問	調達仕様書	5	1.(4).7 (実現イメージ)	業務・システムの概要	スマホ、タブレットは想定されているOS、端末等はございますでしょうか。		#95と同様のご回答となります。
97	確認・質問	調達仕様書	5	1.(4).1	国家資格を取得し、日常生活の中で活用している、またはこれから取得、活用を行う国民。	辞典によると、国民とはその国の国籍を保有するもの、とあります。 マイナンバーは来日後に住民登録した外国人も保有していますが、本システムの対象は日本国民のみとなりますでしょうか。 外国人を含むのであれば、異なる表現が適切ではないでしょうか。	曖昧さの排除のため。	頂いた該当箇所を確認致しましたが、該当の記載が見つからず見直し可否を判断できませんでした。
98	確認・質問	調達仕様書	6	1.(4).ウ	本調達では税・社会保障に係る32資格その他令和6年度中からの運用を目指す国家資格を本調達において	目指す、とありますが目標の意味でよろしいでしょうか。	曖昧さの排除のため。	ご認識の通りです。
99	確認・質問	調達仕様書	7	1.(4).ウ	本システムの対象となる資格	表2の国家資格32資格をすべて対象とした状態で運用を開始する想定でしょうか。		ご質問の意図が図り兼ねるため、ご回答は差し控させていただきます。
100	要望	調達仕様書	7	1.(4).ウ(イ)表3	令和6年度中に搭載を見込む主な資格等	令和6年度の拡張性を見込んだ性能、ライセンスとする必要がありますので、表3の利用者数を記載してください。	実現性に影響するため。	「別紙09_業務の実施」の記載を修正いたします。
101	意見	調達仕様書	7	1.(6).図2	本業務の調達範囲	本業務の調達範囲として運用・保守の「仕様決定」が含まれていますが、本件の受注者は運用・保守案件に入札できなくなりますので、削除してはいたがでしょうか。	入札制限に抵触するため。	本件については次期運用保守事業者への適切な引継を前提とした通用設計を行うことで客観性を確保し、過度な入札制限による機会損失がないように対応します。
102	意見	調達仕様書	7	1.(6).図2	全体	クラウドサービス提供事業者の登場時期がわかりませんので、スケジュールに追記してください。	曖昧さの排除のため。	記載を修正いたします。
103	確認・質問	調達仕様書	7	1.(4).ウ	「令和6年度中に搭載を見込む主な資格」「その他国家資格」	これは本調達の対象外と考えて良いでしょうか。また、32資格以外を対象とする場合は、別調達となるのでしょうか。	入札価格に影響するため。	記載を修正いたします。
104	意見	調達仕様書	8	2.(2).表4	全体	図3に示されている、クラウドサービス提供事業者も関連する調達と考えられますので、記載してください。	曖昧さの排除のため。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
105	要望	調達仕様書	10	4.(7).7	各種調整支援	現段階での調整状況を取り纏めた資料等あれば記載いただけますでしょうか。	入札価格に影響するため。	本調達の受託事業者に対してのみ情報提供の予定です。
106	要望	調達仕様書	10	4.(9).7	定例会等の実施	定例会はオンライン会議で実施させていただく事は可能でしょうか。	入札価格に影響するため。	社会情勢等も鑑みながら、受託事業者と協議の上で決定致します。
107	その他	調達仕様書	10	4.(7)	受注者は、(1)～(6)に係る役務を進める上で必要なステークホルダーとの調整を主体的に進めること。	全ての調整先について、調整方法は電話または電子メールで可能でしょうか。FAXや対面での調整が望ましい調整先がありましたら、一覧で明示的に教えてください。	実現性に影響するため。	本調達の受託事業者に対してのみ情報提供の予定です。
108	確認・質問	調達仕様書	10	4.(8).1	受注者は、デジタル庁が本システムの更改を行う際には、次期の国家資格等情報連携・活用システムにおける要件定義支援事業者及び設計・開発事業者等に対し、作業経緯、残存課題等に関する情報提供及び質疑応答等の協力を行うこと。	契約期間内という理解でよいでしょうか。一般的に契約期間外に協力は困難と考えられます。	曖昧さの排除のため。	ご認識の通りです。
109	要望	調達仕様書	10	4.(9).ウ	受注者は、会議終了後、3日以内(行政機関の休日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる日をいう。)を除く。)に議事録を作成し、担当部署の承認を受けること。	大規模案件において3日以内の期限は負荷が高いため、1週間以内を要望します。	実現性に影響するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
110	確認・質問	調達仕様書	10	4.(9).ウ	受注者は、会議終了後、3日以内(行政機関の休日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる日をいう。)を除く。)に議事録を作成し、担当部署の承認を受けること。	議事録を作成するところまでが3日以内、という理解でよいでしょうか。承認は担当部署の範囲となるためコントロールできません。	曖昧さの排除のため。	担当部署の承認までを3日以内とします。但し、担当部署側の確認に時間を要する場合はこの限りではありません。
111	意見	調達仕様書	12	表5、No6	要件定義書改定案	図2および「4 作業の実施内容」に要件定義書の改定作業が含まれていないので記載してください。	曖昧さの排除のため。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
112	意見	調達仕様書	13	表5、No20、21、22、24、25、26、27	ソフトウェア導入計画書、ソフトウェア導入作業手順書、ソフトウェア設定作業報告書、ハードウェア導入計画書、ハードウェア導入作業手順、ハードウェア設定作業報告書	テスト実施計画書、テスト実施手順書、テスト結果報告書に含まれると考えられます。	重複しているため。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
113	確認・質問	調達仕様書	14	表5、No34、No35	45007	納期が令和5年3月22日となっていますが、図2の作業スケジュールにより「設計」の終了時期となっています。令和6年3月22日でしょうか。	曖昧さの排除のため	記載を修正いたします。
114	確認・質問	調達仕様書	15	4.(12).1	図表等の元データ(アンケート等のローデータを含む)も併せて納品すること。	アンケートについて詳細をお聞かせください。	曖昧さの排除のため	ご質問の意図が図り兼ねるため、ご回答は差し控させていただきます。
115	意見	調達仕様書	16	5.(1).図3	デジタル庁ガバメントクラウド担当、クラウドサービス提供事業者	デジタル庁ガバメントクラウド担当とは別にクラウドサービス提供事業者が示されています。クラウドサービス提供事業者との違いがわかるようにデジタル庁ガバメントクラウド担当を表6に追記してください。クラウドを2種類使用する前提なのでしょうか。	曖昧さの排除のため	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
116	要望	調達仕様書	16	5.(1).カ	適切な品質を期待できないとデジタル庁が判断し、要員の変更又は追加を要請する場合、速やかに応じること。	適切な品質が期待できない要因の場合、変更要請は理解できますが、要員追加は当初スコープとの差異なども考えられるため無条件での対応は困難な場合があるかと考えます。また入札価格にも影響があるため、調整の上検討するとしていただけないでしょうか。	入札価格に影響するため	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
117	確認・質問	調達仕様書	17	表6	全体	工程管理事業者は居ないのでしょうか。	入札価格に影響するため	ご質問の意図が図り兼ねるため、ご回答は差し控させていただきます。
118	確認・質問	調達仕様書	17	表6	全体	CIO補佐官またはITテクニカルアドバイザーは居ないのでしょうか。	入札価格に影響するため	ご質問の意図が図り兼ねるため、ご回答は差し控させていただきます。
119	確認・質問	調達仕様書	17	表6	PJMO	PJMO様の体制、人数を教えてください。	実現性に影響するため。	本調達の受託事業者に対してのみ情報提供の予定です。
120	要望	調達仕様書	17	5.(2).7	受注者における遂行責任者は、大規模システム(構築工数1000人月以上かつ構築期間24か月以上)の設計・開発の遂行責任者としての経験を有すること。	本件が1000人月以上でない場合、要件を緩和いただけませんかでしょうか。	入札価格に影響するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
121	要望	調達仕様書	17	5.(2).7	受注者における遂行責任者は、大規模システム(構築工数1000人月以上かつ構築期間24か月以上)の設計・開発の遂行責任者としての経験を有すること。	本件が24か月以上でないため、要件を緩和いただけませんかでしょうか。	入札価格に影響するため。	ご意見を踏まえ、修正致します。

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
122	要望	調達仕様書	17	5.(2).7	受注者における遂行責任者は、大規模システム(構築工数 1000 人月以上かつ構築期間 24 か月以上)の設計・開発の遂行責任者としての経験を有すること。	プロジェクトマネジメント経験という意味では、工程管理業務も有効と考えられるため、「又は工程管理業務」を追加いただけませんか。	入札価格に影響するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
123	要望	調達仕様書	17	5.(2).7	また、EVMによる進捗管理に精通し、経験を有すること。	一説によると、EVMは手間がかかるばかりで必ずしも有効ではない、ということもありますので、削除いただけませんか。	入札価格に影響するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
124	意見	調達仕様書	17	5.(2).4	又は技術士(情報工學部門又は総合技術監理部門(情報工學を選択科目とする者)者)	技術士は以下を専門とする資格であり、プロジェクトマネジメント知識・能力を問う資格ではありませんので、遂行責任者には不要と考えます。 (1)設計・計画に関するもの(設計理論、システム設計、品質管理等) (2)情報・論理に関するもの(アルゴリズム、情報ネットワーク等) (3)解析に関するもの(力学、電磁気学等) (4)材料・化学・バイオに関するもの(材料特性、バイオテクノロジー等) (5)環境・エネルギー・技術に関するもの(環境、エネルギー、技術史等)	入札価格に影響するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
125	要望	調達仕様書	17	5.(2).ウ.エ.オ	官公庁の	本システムの類似機能は官公庁に限りませんので、条件を緩和いただけませんか。	入札価格に影響するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
126	要望	調達仕様書	18	5.(3).7	作業場所	在宅勤務による作業を許容いただきたく存じます。	入札価格に影響するため	コロナ禍のリスク回避もあり、在宅勤務を許容しますが、受注者の責任において十分なセキュリティを確保することが前提となるため、仕様書にします。
127	意見	調達仕様書	18	5.(4)	開発形態、開発手法、	開発形態、開発手法が同じ意味でしたら、いずれかを削除してください。異なる意味でしたら、違いを記載してください。	曖昧さの排除のため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
128	要望	調達仕様書	18	5.(4)	システム構成管理	システム構成管理はシステム稼働後の構成変更を管理するものであり、設計・開発中の管理は実質的に不要と考えられますので、削除いただけませんか。	入札価格に影響するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
129	確認・質問	調達仕様書	18	5.(3).7	特に機密性の高い情報を取り扱う作業については、デジタル庁が指定する場所で行うこと	都道府県程度や目安などは提示できないでしょうか。	体制・入札価格に影響するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
130	意見	調達仕様書	19	6.(1).コ.シ.ス	要安定情報、要保護情報	要安定情報、要保護情報の定義を記載してください。	曖昧さの排除のため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
131	意見	調達仕様書	20	6.(3).イ	受注者は、関係者等に対しメールによる連絡をする場合にあっては、他の受注者のメールアドレスが閲覧できないよう BCC 機能により送信するなど、	他の受注者のメールアドレス、が誰のここのかわかりにくいです。 4(7)アに記載の異なる資格管理者、指定登録機関、指定試験機関、業界団体、その他行政機関を跨る場合はセーフでしょうか、アウトでしょうか。 セーフとアウトの具体例をいくつか記載いただけませんか。	セキュリティに関わる内容のため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
132	意見	調達仕様書	20	6.(3).ウ	受注者は、「デジタル庁が定めるセキュリティポリシー」(契約締結後に開示する。)	契約締結後では適切な提案ができず、他のデジタル庁案件を受注している事業者と不公平が生じます。他府省と同様に、資料閲覧等で確認できるようにしてください。	実現性に影響するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。 組織のセキュリティポリシーを無闇に公表することはセキュリティ上好ましくないこと、現行事業者とはあくまで業務目的に資する範囲内で提供していること、更には当該セキュリティポリシーの内容が、本提案での競争上、有利になることは本調達案件の性質上、想定されにくく修正する理由がありません。
133	要望	調達仕様書	23	7.(2).7	契約不適合責任	契約不適合の期間を検収後、1年以内としていただきたく存じます。	弊社の請負契約時の標準特約となるため	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
134	要望	調達仕様書	23	7.(2).7	契約不適合責任	契約不適合の上限につきまして、契約金額を上限としていただきたく存じます。	弊社の請負契約時の標準特約となるため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
135	確認・質問	調達仕様書	23	7.(3).ウ	検収	成果物の最新化は検収迄を対応期間とすることで問題ないでしょうか。		対応が必要な期間が検収完了までという点はご認識のとおりです。
136	要望	調達仕様書	23	7.(2).7	契約不適合責任	本業務で締結予定の契約書を事前に頂戴することは可能でしょうか。 落札後の契約手続きの短縮に寄与致します。		契約書案については、入札説明書に添付しております。 また、デジタル庁における入札説明書・契約書案の雛形はデジタル庁ウェブサイトでも公表しております。 <a href="https://www.digital.go.jp/procurement/">https://www.digital.go.jp/procurement/</a>
137	要望	調達仕様書	23	7.(2).7	不適合がデジタル庁の責に帰すべき事由による場合	「外部環境の変化による事由による場合」なども付加してください。	不確定要素を事前に予測することは不可能なため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
138	確認・質問	調達仕様書	24	8.(2)	公的な資格や認証等の取得	CMMIはISO9001と同等の品質マネジメントシステムとみなされるとの理解でよろしいでしょうか。		ご意見を踏まえ、詳細化いたします。
139	意見	要件定義書 ①業務要件	2	1.1	なお、国家資格約 300 のうち、税・社会保障を対象とする 32 資格について先行して	将来的に300の国家資格ということですが、将来的な利用者数の想定を教えてください。	入札価格に影響するため。	現時点での回答は差し控させていただきます。
140	意見	要件定義書 ①業務要件	2	1.3	メインとなる資格管理と受験管理の機能のほか	受験管理が2.1.表の試験管理事務と同じ意味でしたら用語を統一してください。 異なる意味の場合、違いが分かるようにしてください。	誤字と思われる。	記載を修正いたします。
141	意見	要件定義書 ②機能要件	3	2.1.1	ユーザの意見を収集、反映することにより決定すること。	意見を収集する対象について、要件定義書①業務要件の3.1.サービスの利用者から具体的に記載してください。	実現性に影響するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
142	確認・質問	要件定義書 ②機能要件	5	3.1.1	データ構造	このデータ構造は必須でしょうか。	実現性に影響するため。	データ構造を含めた仕様については、受託事業者と協議の上、見直しも検討します。
143	意見	要件定義書 ②機能要件	5	3.1.1.(1)	マイナンバーは保有者IDと直接紐づけるのではなく、仮名情報(仮名ID)と呼ばれるランダムで生成される認証に関する情報と一度紐づけた後に、保有者IDと紐づけるようにすること(同章2データモデル参照)。	マイナンバーは保有者IDと直接紐づけない理由を教えてください。	理解が困難なため。	本調達の受託事業者に対してのみ情報提供の予定です。
144	意見	要件定義書 ①業務要件	6	2.1	届出業務において発生する資格保有者情報の追加・変更については	届出業務の説明がないため、用語集に追加してください。	実現性に影響するため。	ご要望内容は理解致しましたが、対応致しかねます。
145	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	7	3.1.1.(2)	本システムのシステムアーキテクチャーは、クライアントサーバ型/Webサーバ型とする。	クライアントサーバ型またはWebサーバ型でしょうか。 クライアントサーバ型かWebサーバ型でしょうか。	曖昧さの排除のため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
146	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	7	3.1.2.(3)	データベースについては、運用性、コストを考慮し、フルマネージドサービスの活用を検討する。	フルマネージドサービスは企業によって内容が異なりますので、本システムにおける意味を用語集に記載してください。	曖昧さの排除のため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
147	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	7	3.1.3.(1)	広く市場に流通し、利用実績を十分に有するソフトウェア製品を活用する。	基準を示してください。	入札価格に影響するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
148	意見	要件定義書 ①業務要件	7	2.2.1.(1)	登録番号については、登録済みの最大登録番号に1を足した連番を採番する。	唐突に登録番号という用語が登場しますが、説明がないため、用語集に追加してください。	実現性に影響するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
149	意見	要件定義書 ①業務要件	7	2.2.1.(1)	資格管理者独自の登録番号を利用した場合、他、各場面で必要に応じ、各資格管理者が保有する現行のシステムとデータ連携をおこなう。	資格管理者独自の登録番号を利用したい場合、他の資格管理者と登録番号が重複する可能性があり、複雑な運用となり得るためやめたほうが良いと考えます。	実現性に影響するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
150	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	8	3.1.4(1)	マイクロサービスアーキテクチャーの場合、サイドカープロキシによるMutual TLS authentication(相互TLS)でセキュリティを確保すること。サービスメッシュの実現には、デファクトスタンダードなOSS又はフルマネージドサービスを活用すること。	マイクロサービスアーキテクチャー、サイドカープロキシ、サービスメッシュを用語集に記載してください。	曖昧さの排除のため。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
151	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	8	3.2.1(1)	本システムはガバメントクラウド上にシステムコンポーネントを配置して動作させるものとする。	ガバメントクラウドとは以下サイトに示されている、Amazon Web ServicesまたはGoogle Cloud Platformという理解でよいでしょうか。受注者がどちらを利用するのか設計するという理解でよいでしょうか。 <a href="https://www.digital.go.jp/policies/gov_cloud/">https://www.digital.go.jp/policies/gov_cloud/</a>	曖昧さの排除のため。	現時点においてはご認識の通りとなります。最終的には受託事業者と協議の上で決定致します。
152	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	8	3.1.3.(2)	それらのOSS製品のサポートが確実に継続されていることを確認しなければならない。	サポートが未来永劫確実に継続される保証は難しいため、検収時点と考えると良いでしょうか。	入札価格に影響するため。	ご認識の通りです。
153	意見	要件定義書 ①業務要件	8	2.2.1.(2)	資格登録情報	資格登録情報は2.1.表、項番1の資格情報のことでしょうか。 同じ意味でしたら用語を統一してください。 異なる意味の場合、違いが分かるようにしてください。	誤字と思われる。	記載を修正いたします。
154	意見	要件定義書 ①業務要件	8	2.2.1.(2)	情報取得し、	特別な意味がなければ、他と表記を揃えて「取得し」に統一してはいかがでしょうか。		ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
155	意見	要件定義書 ①業務要件	8	2.2.1.(2)	情報更新をおこなう	特別な意味がなければ、他と表記を揃えて「更新」に統一してはいいかがでしょうか。		ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
156	意見	要件定義書 ①業務要件	8	2.2.1.(2)	資格者証への表記タイミングは資格管理者ごとに設定できるようにすること。	唐突に表記タイミングという用語が登場しますが、説明がないため、用語集に追加してください。	実現性に影響するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
157	意見	要件定義書 ①業務要件	8	2.2.1.(2)	なお、本システムでは物理資格者証の印刷機能を提供しないため、本システムから各資格管理者が保有する外部印刷システムへ管理者側でデータ連携をし、印刷・送付をおこなう必要がある。	以下のように修正してはいいかがでしょうか。 なお、本システムでは物理資格者証の印刷機能を提供しないため、本システムから外部印刷システムへ資格管理者側でデータ連携をし、各資格管理者が印刷・送付をおこなう必要がある。	理解が困難なため。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
158	意見	要件定義書 ①業務要件	8	2.2.1.(3)	全体	資格の停止、取消が解除となる業務的な契機がありましたら記載してください。	実現性に影響するため。	本調達の受託事業者に対してのみ情報提供する予定です。
159	確認・質問	要件定義書 ①業務要件	8	2.2.1.(3)	資格保有情報	資格保有情報は2.1.表、項番1の資格情報のことでしょうか。 同じ意味でしたら用語を統一してください。 異なる意味の場合、違いが分かるようにしてください。	誤字と思われます。	記載を修正いたします。
160	意見	要件定義書 ①業務要件	8	2.2.1.(4)	各資格管理者が用意した紙媒体等の既存の方法での申請の場合は、審査をおこなった後、	審査が「通常審査」なのか「欠格事由審査」わかるように記載してください。	曖昧さの排除のため	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
161	意見	要件定義書 ①業務要件	8	2.2.1.(4)	又は申請情報について本システムにデータ入力した後本システムで審査をおこなう。	審査が「通常審査」なのか「欠格事由審査」わかるように記載してください。	曖昧さの排除のため	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
162	意見	要件定義書 ①業務要件	8	2.2.1.(4)	戸籍情報連携システムや住民基本台帳ネットワークでの資格登録情報の更新を契機として開始する場合	資格登録情報は2.1.表、項番1の「資格情報」なのか項番2「登録情報」なのかわかるように記載してください。	曖昧さの排除のため	記載を修正いたします。
163	意見	要件定義書 ①業務要件	9	2.2.1.(4)	情報取得し、	特別な意味がなければ、他と表記を揃えて「取得し」に統一してはいいかがでしょうか。		ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
164	意見	要件定義書 ①業務要件	9	2.2.2	資格証の発行については、資格情報の新規登録業務の中でおこなわれる。	正しくは、資格証の発行については、資格管理事務の新規登録業務の中でおこなわれるのでしょうか。	誤字と思われます。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
165	意見	要件定義書 ①業務要件	9	2.2.2	情報登録し、	特別な意味がなければ、他と表記を揃えて「登録し」に統一してはいいかがでしょうか。		ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
166	意見	要件定義書 ①業務要件	9	2.2.2	なお、本システムでは物理資格者証の印刷機能を提供しないため、本システムから各資格管理者が保有する外部印刷システムへ管理者側でデータ連携をし、印刷・送付をおこなう必要がある。	以下のように修正してはいいかがでしょうか。 なお、本システムでは物理資格者証の印刷機能を提供しないため、本システムから外部印刷システムへ資格管理者側でデータ連携をし、各資格管理者が印刷・送付をおこなう必要がある。	理解が困難なため。	記載を修正いたします。
167	意見	要件定義書 ①業務要件	9	2.2.2.(1)	保有資格情報	保有資格情報は2.1.表、項番1の資格情報のことでしょうか。 同じ意味でしたら用語を統一してください。 異なる意味の場合、違いが分かるようにしてください。	誤字と思われます。	記載を修正いたします。
168	意見	要件定義書 ①業務要件	9	2.2.3	試験管理事務は、受験申込み、受験受付審査、合格証明書の発行等があり、	2.1.表の試験管理事務は項番7.試験の受験者管理、項番8.試験結果通知、項番9.合格証明書発行・再発行となっております。一致しません。 わかるように記載してください。	理解が困難なため。	記載を修正いたします。
169	意見	要件定義書 ①業務要件	10	2.2.3.(2)	その後、合否判定結果を本システムに取り込み、	「採点結果を本システムにデータ入力する」とありますので、文脈から「その後、合否判定結果を本システムに取り込み、」の意味が伝わりません。 「採点結果」と「合否判定結果」は異なる情報でしょうか？ 「本システムにデータ入力する」と「本システムに取り込み」は同じ動作（意味）でしょうか。	理解が困難なため。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
170	意見	要件定義書 ①業務要件	10	2.2.3.(2)	試験結果を通知することとする。	試験結果は「採点結果」なのか「合否判定結果」なのかわかるように記載してください。	曖昧さの排除のため	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
171	意見	要件定義書 ①業務要件	10	2.2.3.(2)	結果通知書及び合格の場合は	結果通知書は「採点結果」「合否判定結果」「試験結果」のいずれかわかるように記載してください。	曖昧さの排除のため	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
172	意見	要件定義書 ①業務要件	10	2.2.3.(3)	試験管理者は、合格者に対して合格証発行をおこなうことができる。	正しくは、試験管理者は、合格者に対して合格証発行をおこなうのでしょうか。	誤字と思われます。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
173	意見	要件定義書 ①業務要件	10	2.2.4.(1)	本システムにおける資格管理、試験管理においては	正しくは、本システムにおける資格管理事務、試験管理事務においては、 でしょうか。	脱字と思われます。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
174	意見	要件定義書 ①業務要件	11	表1	全体	各資格（試験、登録）における決済の発生件数がわかりませんので、32の資格別に記載してください。	理解が困難なため。	ご意見を踏まえ追記します。
175	意見	要件定義書 ①業務要件	11	2.2.4.	全体	2.1.表の共通事務は項番10.決済、項番11.入出金管理、項番12.統計処理、項番13.登録者情報検索、項番14.有資格情報の第三者提供・・・となっています。 2.2.4は(1)決済業務、(2)統計処理、(3)登録者情報検索、(4)正本副本管理・・・となっており、「入出金管理」が漏れています。 「入出金管理」について記載してください。	理解が困難なため。	ご意見の内容が把握し兼ねるため、原案のままとさせていただきます。
176	意見	要件定義書 ①業務要件	11	2.2.4.(1)	登録免許税、手数料などの様々な目的で利用者から、国もしくは資格管理者は金銭の支払いを受ける必要がある。	本システムの「決済」としては、利用者=受験者または登録者、という理解で良いでしょうか。 明示的に記載してください。	曖昧さの排除のため	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
177	意見	要件定義書 ①業務要件	11	2.2.4.(1)	登録免許税、手数料などの様々な目的で利用者から、国もしくは資格管理者は金銭の支払いを受ける必要がある。	共通事務は本システムの機能ですから、「登録免許税、手数料などの様々な目的」の「様々な」について、②業務系機能の説明で一覧表で示してください。	理解が困難なため。	不要な表現ですので、削除します。
178	意見	要件定義書 ①業務要件	11	2.2.4.(1)(4)	登録	資格の登録、と修正してはいいかがでしょうか。	曖昧さの排除のため	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
179	意見	要件定義書 ①業務要件	11	2.2.4.(1)(5)	従前、歳入金の電子納付を行う場合	歳入金の電子納付=決済、という理解で良いでしょうか。 用語集にも記載してください。	曖昧さの排除のため	電子納付と決済は異なります。
180	確認・質問	要件定義書 ①業務要件	11	2.2.4.(1)(9)①	応答フローは異なる場合がある。	応答フローとは何のことでしょうか。	理解が困難なため。	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
181	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	12	表3	488,696人	情報システムを構成する製品やサービスのライセンス料が利用者数によって決まる場合があります。 一人が複数の資格を保有する場合であっても利用者としては一人でカウントされます。 無駄なライセンス料を節約するため、純粋な利用者数を教えてください。	入札価格に影響するため	ご意見は理解しましたが、対応しかねます。
182	意見	要件定義書 ①業務要件	12	2.2.4.(1)(9)②	手数料等	手数料等は等に登録免許税が含まれていることはわかりましたが、本システムで実現するのであれば、全てを記載する必要があると考えます。	理解が困難なため。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
183	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	13	5.1	具体的には応答時間の目標値は、ピーク時で0.2秒～0.5秒を想定するが	応答時間は利用者の環境によって異なりますし、受注者が立ち入れない等により、測定自体が不可能な場所があります。 どこからの利用で測定すればよいのか教えてください。測定場所が複数ある場合、平均値でよろしかったでしょうか。 また、測定対象の処理がどの機能なのか明示してください。 で0.2秒～0.5秒が過度な性能ということもあり得ると考えられますが、いかがでしょうか。	実現性に影響するため。	項番38のご回答を参照下さい。
184	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	13	5.2	具体的にはスループットの目標値は80件/秒を想定するが	スループットの測定対象の処理がどの機能なのか明示してください。複数ある場合、平均値でよろしかったでしょうか。 80件/秒が過度な性能ということもあり得ると考えられますが、いかがでしょうか。	実現性に影響するため。	項番39のご回答を参照下さい。
185	意見	要件定義書 ②機能要件	13	4.2.1	基本となる「本システムからの一括送信によるデータ連携」以外に、	「本システムからの一括送信によるデータ連携」について具体的に記載してください。	理解が困難なため。	記載を修正いたします。
186	要望	要件定義書 ③非機能要件	14	6章	全体	BCPとの整合性を確認したため、デジタル庁または厚生労働省のBCPを閲覧対象とさせていただきます。	実現性に影響するため。	ご意見は理解しましたが、対応しかねます。

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
187	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	14	6.1.1.(1)	なお稼働率の算出には、受託者の責めに帰すべき事由のない計画停止及び緊急停止による停止時間を除く。	システム改修におけるプログラムのリリース時、定期点検時等で計画的な停止を行うことは一般的と考えられますが、これらは稼働率の算出から除くと理解でよいでしょうか。	実現性に影響するため。	定期点検等”の内容としてどういったものを想定されているか、文面からは把握しきれない。ご回答は差し控させていただきます。なお、稼働率算出時の計画停止の考え方については、最終的には受託事業者と協議の上で決定致します。
188	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	14	6.1.1.(2)	障害発生からの復旧に当たっては、連携先であるJPKI、住民基本台帳ネットワーク、情報提供ネットワークシステム、中間サーバ等に生じた障害を除き、原則として2時間以内にサービスを再開すること。	一般的に2時間以内に障害復旧できないことが多いと考えられますが、例外が適用されるとの理解でよいでしょうか。例えば、改修したシステムを正規の検証手順でリリースするだけでもそれなりの時間を要しますので、2時間は現実的ではないと考えられます。	実現性に影響するため。	例外が適用されるか否かについては、原因によるものと想定され現時点での回答は差し控させていただきます。
189	意見	要件定義書 ①業務要件	14	2.2.5.(4)	資格管理者は資格情報の初期設定の内容の審査を行い、	審査が「通常審査」なのか「欠格事由審査」わかるように記載してください。	曖昧さの排除のため。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
190	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	16	第7章	特に本システムでは将来的に300またはそれ以上の資格取り扱いの対応を予定しており、それに伴う利用状況の変化等に対して、柔軟で効率的に対応を行うことを念頭に本システムを構築すること。	情報システムを構成する製品やサービスのライセンス料が利用者数によって決まる場合があります。費用対効果の優れた情報システムを構築するためには、将来的な資格取り扱いの見通しを明らかにする必要があります。対象となる300の国家資格、年度別の拡大計画、受験者数を教えてください。	入札価格に影響するため。	ご意見は理解しましたが、対応しかねます。
191	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	19	第10章	データセンターにおけるサーバ機器やストレージの不具合・ネットワーク障害・アプリケーションの問題等に起因する「通常のシステム障害」、および火災や地震などの自然現象、あるいは人為的な原因による大きな事故、破壊行為により生ずる被害等(以下「大規模災害等」)に起因する災害	資格管理団体が管理するシステム障害に起因する原因も想定されると考えますが、これはどれに分類されるのでしょうか？	確認のため。	「資格管理団体が管理するシステム障害に起因する原因」が何であるかに依るため、分類するための情報が不足していることから、回答は差し控させていただきます。
192	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	23	12.1.1(2)	ガバメントクラウドによらないクラウドサービスを使用する場合、その選定については、担当部署の承認を必要とする。	マイナンバーサービスの実績ある弊社のクラウドサービスを本システムの一部として選定する場合については、担当部署の承認が必要と理解しておりますが、承認の時期としては提案後の総合評価時と考えてよいでしょうか。契約後に承認が得られない場合、入札価格自体が意味をなさなくなってしまうため。	応札判断に影響するため。	クラウドサービスの選定にあたっては、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」(2021年(令和3年)9月10日デジタル社会推進会議幹事会決定)に沿う必要があります。選択肢としてプライベートクラウドを否定しませんが、パブリック、プライベート問わず、一定のセキュリティ対策がされていることを要求します。ご意見を踏まえ、クラウド要件を明確にするため仕様を詳細化いたします。
193	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	23	12.1.2(1)	ISMAPIに登録されたクラウドサービスとすること。	パブリッククラウドの場合はISMAPIに登録されたクラウドサービスであることが理解できましたが、プライベートクラウドで提案する場合はISMAPIに登録されていなくとも良い、という理解でよいでしょうか。弊社のプライベートクラウドは12.1.2(2)個別事項をすべて満たしています。	応札判断に影響するため。	クラウドサービスの選定にあたっては、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」(2021年(令和3年)9月10日デジタル社会推進会議幹事会決定)に沿う必要があります。選択肢としてプライベートクラウドを否定しませんが、パブリック、プライベート問わず、一定のセキュリティ対策がされていることを要求します。ご意見を踏まえ、クラウド要件を明確にするため仕様を詳細化いたします。
194	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	23	12.1.2.(2)(f)①	SaaSベースで構築することを前提に検討し、SaaSでは要件を満たさない場合は、PaaS、IaaSなどを選択すること。	SaaSベースで構築することを前提は、本システムの主要機能はガバメントクラウドでの動作を想定している事と、矛盾しているようにも感じられます。どちらが優先でしょうか。	実現性に影響するため。	ご指摘を踏まえ、12.1.2をガバメントクラウドによらないクラウドサービスを使用する場合の仕様として明確化しております。なお、クラウドサービスの構築設計次第では、ご意見の矛盾には該当しないものと考えます。
195	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	23	12.1.2.(2)(f)②	本調達の趣旨に適したクラウドサービスを利用すること	本調達の趣旨に適したクラウドサービスを利用することは、本システムの主要機能はガバメントクラウドでの動作を想定している事と、矛盾しているようにも感じられます。どちらが優先でしょうか。	実現性に影響するため。	ご指摘を踏まえ、12.1.2をガバメントクラウドによらないクラウドサービスを使用する場合の仕様として明確化しております。なお、クラウドサービスの構築設計次第では、ご意見の矛盾には該当しないものと考えます。
196	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	23	第12章	なお本システム構築で準備を想定する環境を「エラー!参照元が見つかりません。」に示す。	「エラー!参照元が見つかりません」は「表4本システムで想定される各種環境」でしょうか。	誤字と思われます。	ご意見を踏まえ、修正致します。
197	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	24	12.3.(1)	クラウドサービスにおけるインスタンスの集約、適切なライセンス種別の適用等の策を講じることで、ソフトウェアの使用に係るライセンス費用を最小限に抑えること。また、ソフトウェアの導入に際しては、十分な検討を行い、必要十分なライセンス数とすること。	32の国家資格を対象とする場合のライセンス数と将来的な300の国家資格を視野に入れたライセンス数では製品選定が異なりますが、必要十分という点です。32の国家資格を対象とする場合という理解でよいでしょうか。	拡張性に影響するため。	将来的な資格の追加搭載を踏まえた拡張性の考慮が必要となります。
198	意見	要件定義書 ③非機能要件	27	13.1.6.(1)	業務シナリオを検証するための総合テストを実施し、品質を検証すること。	「業務シナリオ」はここでしか使われていない用語です。総合テストの検証対象を明確にするため、正確な用語に修正してください。	曖昧さの排除のため。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
199	意見	要件定義書 ③非機能要件	28	13.1.7.(2)	テストデータは、原則として本番に類するデータとし、受託者が作成すること。	本番に類するデータと疑似データの違いが分かるようにしてください。	曖昧さの排除のため。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
200	意見	要件定義書 ③非機能要件	29	13.1.8	受託者は、デジタル庁が主体となり本システムの利用部門・資格管理団体で実施する受入テストの支援を行うこと。	受入テストに関する利用部門・資格管理団体が曖昧なため、特定の事業者しか対応できないと考えられます。公平性の観点から、全てを一覧形式で明示的に記載してください。	公平性の確保のため。	ご意見は理解しましたが、対応しかねます。
201	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	29	13.1.8	受託者は、デジタル庁が主体となり本システムの利用部門・資格管理団体で実施する受入テストの支援を行うこと。	受入テストに関する利用部門・資格管理団体との連絡・指示はデジタル庁が主体となって行う(仲介)か、という理解でよいでしょうか。また、受入テストを実施すること自体は利用部門・資格管理団体とすでに合意済み、という理解でよいでしょうか。	実現性に影響するため。	受入テストはデジタル庁が主体となり本システムの利用部門・資格管理団体で実施します。ステークホルダーとの調整状況については、本調達の受託事業者に対してのみ情報提供の予定です。
202	意見	要件定義書 ③非機能要件	30	14.1	移行対象となるデータは本システム利用部門・資格管理団体の持つ既存資格システムのデータやExcel等で管理されているデータなど様々なものが想定されている。	移行対象となるデータは一般的に要件定義段階で明らかにするものであり、設計・開発段階で明らかにするのは間に合わない可能性が高いです。特定の事業者しか対応できないと考えられ、公平性の観点から、移行対象となるデータをすべて一覧形式で明示的に記載してください。	実現性に影響するため。	ご意見は理解しましたが、対応しかねます。(本番稼働)間に合うか否かは移行対象データの整理をどの工程で行うか、ではなく当該作業が完了後、本番稼働までに十分な準備期間が確保されているかによります。特定の事業者としてどのような事業者を想定されているのか回り兼ねますが、本調達時点で漏れなく移行対象データを整理することが本調達における公平性の担保に資するとは考えにくく、記載を修正する理由がありません。
203	意見	要件定義書 ③非機能要件	30	14.2	本システム利用部門・資格管理団体の特色および判断によって、移行対象となる業務は様々となることと想定されているが、	移行対象となる業務は一般的に要件定義段階で明らかにするものであり、設計・開発段階で明らかにするのは間に合わない可能性が高いです。特定の事業者しか対応できないと考えられ、公平性の観点から、移行対象となる業務をすべて一覧形式で明示的に記載してください。	実現性に影響するため。	同上
204	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	30	14.3	本システム利用部門・資格管理団体の判断によっては旧来の資格管理システム機能を本システムで代替する可能性もあるため、システム切り替え時に必要となる検討事項、作業、注意事項、および標準的な手順などをまとめたシステム移行手順書を作成	32資格全てが対象でしょうか？それともシステム切り替えを行う部門・団体に対してのみ対応するのでしょうか？	入札価格に影響するため。	本システムの搭載対象資格全てが対象となります。
205	意見	要件定義書 ③非機能要件	32	16.1.2、表5	システム管理者	教育対象人数が不明なため、システム管理者の人数を記載してください。また、システム管理者の所属組織を一覧形式で全て教えてください。	入札価格に影響するため。	ご意見は理解しましたが、対応しかねます。本調達の受託事業者に対しては必要情報については可能な限り情報提供する予定です。
206	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	33	16.1.3.(1)	受講者の理解度・習熟度が低いと判断された場合、必要に応じて教育・研修メニューの追加等を実施することも想定し余裕を持った教育期間を設定すること。	受講者の理解度・習熟度を測定する必要がありますが、一定基準の理解度・習熟度を達成するまで延々と教育する必要がありますでしょうか。あるいは再教育は2回を目途とすることで要件を満たすまででしょうか。	実現性に影響するため。	受託事業者による教育・研修内容の品質に起因して受講者の理解度・習熟度が一定の基準に到達しない場合には必要な対策を実施いただくこととなります。なお、達成基準や再教育の要否等については、受託事業者と協議の上で決定致します。
207	確認・質問	要件定義書 ③非機能要件	33	16.1.3.(4)	教育・研修に係る諸費用の管理(製本・レンタル代等)を行うこと。	製本はピンキリですが、応札者の提案による、という理解でよいでしょうか。	入札価格に影響するため。	受託事業者と協議の上で決定致します。
208	意見	要件定義書 ③非機能要件	33	16.2.(2)	教材の作成に当たっては、システム利用者の意見を確認し、レビューを繰り返す等の工夫を行うことで、わかりやすいものを作成すること。	システム利用者は「表5利用者別に想定される教育方法」の「教育対象者(資格保有者・申請者、資格管理者、システム管理者)」と一致しないため、誰の意見を確認するのかわかりません。誰の意見を統一してください。	実現性に影響するため。	システム利用者は本システムの利用者をしており、必ずしも教育対象者には限定されません。教材の作成にあたり、誰からどのように意見を吸い上げるかは、各提案事業者側の実績・知見を踏まえて最適な方法をご提案いただくことを期待します。
209	意見	要件定義書 ③非機能要件	34	17章	運用設計を実施するにあたり、以下に示す各要件を運用設計に含めること。	調達仕様書に運用設計がありません。また、「表5成果物一覧」にもありませんが、記載漏れでしょうか。	入札価格に影響するため。	役務としては調達仕様書「4作業の実施内容(3)設計」を参照してください。調達仕様書「表6成果物一覧」No.11を参照して下さい。
210	確認・質問	その他	-	-	-	請負契約上の請負金額の支払いは年度毎になりますでしょうか、契約期間終了後となりますでしょうか。	-	年度ごとの支払いを想定しているため、検収について調達仕様書に追記します。

項番	種類(注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答	
211	要望	要件定義書 ①業務要件	全体	表	全体	表番号の有無が統一されていません。 どの表か伝えやすいように、全てに表番号を記載してください。		ご意見は理解しましたが、対応しかねます。	
212	意見	要件定義書 ③非機能要件	16, 22	6.1.1 10.1.2	「障害発生からの復旧に当たっては、連携先であるJPKI、住民基本台帳ネットワーク、情報提供ネットワークシステム、中間サーバ等に生じた障害を除き、原則として2時間以内にサービスを再開すること。」  「(2) 通常のシステム障害発生時 (ア) 1時間以内を目標とする。」	サービス再開までの時間とシステム障害復旧時間の目標値に違いがありますので、統一をお願いします。		ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。	
213	確認・質問	要件定義書 3非機能要件	8	3.1.3	(2) アプリケーションプログラムの動作、性能等に支障をきたさない範囲において、可能な限りオープンソースソフトウェア(OSS)製品(ソースコードが無償で公開され、改良や再配布を行うことが誰に対しても許可されているソフトウェア製品)の活用を図る。ただし、それらのOSS製品のサポートが確実に継続されていることを確認しなければならない。		OSS製品のサポートの確認はどう行うのでしょうか?商用製品ではないので、OSS製品サポートは体制を組んでサポートできる企業でないと難しいと考えられるため。	確認は提案者によりますが、例示により明確化します。	
214	意見	要件定義書 3非機能要件	8	3.1.4	-	(追加) (5) 特定ベンダーへのログインを避けるため、可能な限りアプリケーションとデータの可搬性(ポータビリティ)を確保する	ベンダーロックインについての記載は必須かと思いません。本システムのトランザクション数において、極限の高速なサービスは不要な事が想定されます。特にデータ系のクラウドサービスは、抽出が困難であったり、ダウンロード時に予想外の課金が発生することもあります。	ご意見を踏まえ追記します。	
215	意見	要件定義書 3非機能要件	8	3.1.4	(4) マイクロサービスアーキテクチャーの場合、サイドカープロキシによるMutual TLS authentication(相互TLS)でセキュリティを確保すること。サービスメッシュの実現には、デファクトスタンダードなOSS又はフルマネージドサービスを活用すること。	(4) マイクロサービスアーキテクチャーの場合、サイドカープロキシによるMutual TLS authentication(相互TLS)などでセキュリティを確保すること。サービスメッシュの実現には、デファクトスタンダードなOSS又はフルマネージドサービスを活用すること。また、マイクロサービス、サービスメッシュなどのアーキテクチャを採用する場合、その理由を明記すること。	セキュリティ技術の進歩は日進月歩であり、固定することはリスクにもなりうるため。また、現時点においてマイクロサービスやサービスメッシュの成功導入例や設計可能な人材は極めて少ないとの認識であります。また、当該システムの特性・要件等を踏まえ、なぜマイクロサービスを提案において採用するのか、その選択理由を明確化することが重要であると考えられるため。	ご意見を踏まえ追記します。	
216	確認・質問	01調達仕様書.pdf	5	1	調達案件の概要 (4) 業務・システムの概要 表1本システムの対象業務	「表1 本システムの対象業務」上に「業務区分」、「対象業務」の記載がございます。	左記の表に記載のある業務区分と「02(別冊1)要件定義書」業務要件の第2章2.1業務の範囲」に記載されている業務分類が異なる記載となっておりますが、上記記載と左記の関係性について、ご教示いただきたく存じます。  表記が異なる点について、特段の意図が無いようでしたら、表記を統一いただけますと有難く存じます。	要件確認のため。	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
217	確認・質問	01調達仕様書.pdf	7	1	調達案件の概要 (6) 作業スケジュール	「図2 作業スケジュール」上に「調達範囲」として示されている作業には要件定義(要件確認)は含まれていないと認識しております。	一方、現時点では設計工程にて詳細を検討する予定として示されている機能等、要件の詳細化が必要な部分も存在していると考えますが、落札後に受託者による要件確認作業は発生しないものと理解してよろしいでしょうか。	要件明確化のため。  ■質問意図 運用保守フェーズでの成果物を具体化することで、作業量を明確化したいとの意図で記載しております。	ご質問の意図が図り兼ねる部分もございますが、基本設計を進める中で、要件の確認は当然に行われることを想定しております。
218	確認・質問	01調達仕様書.pdf	7	1	調達案件の概要 (6) 作業スケジュール	「図2 作業スケジュール」上に「調達範囲」として、運用・保守工程の「引継ぎ等」が調達範囲として示されております。	①左記フェーズにおける具体的な作業としては、以下の成果物を作成するものと推察いたしますが、認識に相違はございませんでしょうか。 ・運用関連ドキュメント一式 ・引継ぎ計画書  ②上記について、認識に相違ない場合、運用関連ドキュメント一式としては以下を想定しております。 ・運用保守設計書 ・運用手順書  上記について、認識に相違はございませんでしょうか。	要件明確化のため。  ■質問意図 運用保守フェーズでの成果物を具体化することで、作業量を明確化したいとの意図で記載しております。	これら成果物は調達仕様書に求めた役務の結果として作成されるもので、ご提示いただいている「運用保守設計書」及び「運用手順書」についてはコンテンツとしてどういった内容を想定されているかが、ご質問内容だけでは把握できず、当該文書名のみでこちらが仕様書で示している成果物に相当するものであるかが判断できないため、ご回答は差し控させていただきます。
219	意見	01調達仕様書.pdf	7	1	調達案件の概要 (6) 作業スケジュール	「図2 作業スケジュール」上に「調達範囲」として、運用・保守工程の「引継ぎ等」が調達範囲として示されております。	左記フェーズにおいては、次期事業者との間でQA対応やオペレーションの伝達等を行うものと想定しております。その場合、引継ぎ期間として、3か月程度の期間を設けた方が良いと考えますが、いかがでしょうか。	要件明確化のため。  ■質問意図 調達仕様書のスケジュールで、稼働(受入テスト完了後、引継ぎ期間終了後)と契約満了日が同じ令和6年3月31日となっており、問合せ等の対応期間について、どのように想定されているのか、ご教示いただきたいとの意図で記載しております。	引継期間において運用保守業者との引継を想定しています。
220	確認・質問	01調達仕様書.pdf ②02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	①7 ②11	① 1 (6) 作業スケジュール ② 2.2.4. 共通事務(ウ)	①「図2 作業スケジュール」 ②「令和5年度を目標として、REPSとの連携サービスが別途提供予定とされているため(本調達対象外。以下「外部 REPS 連携サービス」という。)、本システムにおいては、外部 REPS 連携サービスとの API 連携を行うことを前提に構築するものとする。」との記載がございます。	外部REPS連携サービスとのAPI連携に当たり、外部REPS連携サービス側のスケジュールをご教示ください。	要件明確化のため。	REPS連携サービスの設計・開発については今後調達予定のため、REPSとの連携サービスの開発スケジュールは未定です。	
221	確認・質問	01調達仕様書.pdf	8	2	調達案件及び関連調達案件の調達単位、調達方式等 (2) 調達案件及びこれと関連する調達案件	「表4 調達案件及びこれと関連する調達案件の調達単位、調達方式、実施時期等」項番2)について、実施時期(想定)」の欄に「令和5年10月」との記載がございます。	左記期日は、業者決定時期を示しているものと理解いたしましたが、「図2 作業スケジュール」上では、業者決定時期は「令和5年10月」となっております。  上記について、いずれの表記が正しいのか、ご教示いただきたく存じます。 (項番1は「図2 作業スケジュール」上、10月スタートとなっており、項番2で記載方法にゆれが生じているように見受けられます。)	誤記と思われるため。	契約締結日として記載を統一します。
222	確認・質問	01調達仕様書.pdf	9	4	作業の実施内容 (4) 開発・テスト・受入テスト	「本システムの主要機能はガバメントクラウドでの動作を想定しているが、外部システムとの連携等、一部の機能においてオンプレミスのサーバ等を用意する可能性がある。」との記載がございます。	ガバメントクラウドの利用料は、提案費用に含めない認識でよろしいでしょうか。 また、	見積もりに影響するため。	提案費用に含めません。
223	要望	01調達仕様書.pdf	9	4	作業の実施内容 (4) 開発・テスト・受入テスト	「ノンプログラミングによる画面生成等プロトタイピング用のツール等を採用する場合、プログラミング等のルールを定めた標準が当該ツール等に依存するときは、その旨をあらかじめデジタル庁に報告し、承認を得ることでプログラミング等のルールを定めた標準を定めることを省略することができる。」との記載がございます。	左記について、提案の段階で承認を得ることは可能でしょうか。 もし上記不可の場合、ノンプログラミングによる画面生成等プロトタイピング用のツール等を採用する提案は、受託後に担当部署から否決されるリスクを包含した提案として評価されるのでしょうか。	要件明確化のため。 提案時の公平性を担保するため。	本項目の記載はツールの採否ではなく、コーディング規約等のプログラミングのルール作成の要否の判断となるため、ご意見は該当しないものと思料します。
224	要望	01調達仕様書.pdf	9	4	作業の実施内容 (4) 開発・テスト・受入テスト	「設計時の検討を通じて、オンプレミスのサーバをはじめとするハードウェアが必要となった場合は、受注者は必要に応じて購入し、購入した場合は作業実施後にデジタル庁に納入すること。その際、受注者は、納入ハードウェア製品一式、ハードウェア構成表、導入計画書、導入作業手順書、設定作業報告書をデジタル庁に提出すること。」との記載がございます。	左記について、オンプレミスのサーバをはじめとするハードウェアの必要性が既に明確であり、本契約の対象にも含む場合、オンプレミスのサーバをはじめとするハードウェアの必要な領域を調達仕様書に示したうえで、「受注者はオンプレミスのサーバをはじめとするハードウェアを購入し、作業実施後にデジタル庁に納入すること。その際、受注者は、納入ハードウェア製品一式、ハードウェア構成表、導入計画書、導入作業手順書、設定作業報告書をデジタル庁に提出すること。なお、当該ハードウェア含むシステム全体構成、必要なハードウェアスペック等は提案に委ねるものとし、その妥当性は提案書で評価するものとする」としていただきたく、お願い致します。 また、サーバ、ソフトウェアの保守・利用料について見積に含める場合、期間の明示もお願い致します。	要件明確化のため。 提案時の公平性を担保するため。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
225	意見	01調達仕様書.pdf	10	4	作業の実施内容 (7) 各種調整支援	「受注者は、(1)～(6)に係る役務を進める上で必要なステークホルダーとの調整を主体的に進めること。また必要に応じてデジタル庁担当者への情報提供及び資料作成支援を行うこと。」との記載がございます。	左記について、「図3 本業務の推進体制及び本業務受注者に求める作業実施体制」上では、PMOの役割とどのように読み取れるのではないかと懸念しております。  受託者の調達スコープとして、ステークホルダーとの調整業務はスコープ内ではないかと想定されるため、体制図(「図3 本業務の推進体制及び本業務受注者に求める作業実施体制」)の記載を見直しははいかがでしょうか。	要件明確化のため。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
226	要望	01調達仕様書.pdf	11	4	作業の実施内容 (11)情報資産管理標準シートの提出に関する作業  イ (イ)	本システムの主要機能はガバメントクラウドでの動作を想定しているが、外部システムとの連携等、一部の機能においてオンプレミスのサーバ等を用意する可能性がある。設計時の検討を通じて、オンプレミスのサーバをはじめとするハードウェアが必要となった場合、本システムを構成するハードウェアの製品名、型番、ハードウェア分類、契約形態、保守期限等	左記について、オンプレミスのサーバ等の必要性が既に明確であり、本契約の対象にも含む場合、その前提の記載としていただけますでしょうか?  また、機器保守の期間等について、現時点で想定があればご教示をお願い致します。	要件明確化のため。 提案時の公平性を担保するため。	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
227	確認・質問	01調達仕様書.pdf	11	4 作業の実施内容 (11) 情報資産管理標準シートの提出に関する作業 イ (オ)	「本システムを構成するクラウドコンピューティングサービス等の外部サービスの外部サービス利用形態、使用期間等」との記載がございます。	「本システムを構成するクラウドコンピューティングサービス(ガバメントクラウド)以外の外部サービスの・・・」との記載が正しいのではないかと推察いたしますが、いかがでしょうか。	誤記の可能性があるため。	ご意見について検討しましたが、原案のままでさせていただきます。
228	要望	01調達仕様書.pdf	11	4 作業の実施内容 (11) 情報資産管理標準シートの提出に関する作業 イ (カ)	「本システムの主要機能はガバメントクラウドでの動作を想定しているが、外部システムとの連携等、一部の機能においてオンプレミスのサーバ等を用意する可能性がある。設計時の検討を通じて、オンプレミスのサーバをはじめとする…」の記載がございます。	左記について、オンプレミスのサーバ等の必要性が既に明確であり、本契約の対象にも含む場合、その前提の記載としていただきたい。	要件明確化のため。 提案時の公平性を担保するため。	ご意見を踏まえ、記載を修正します。
229	確認・質問	01調達仕様書.pdf	11	4 作業の実施内容 (11) 情報資産管理標準シートの提出に関する作業 イ (カ)	「本システムの主要機能はガバメントクラウドでの動作を想定しているが、外部システムとの連携等、一部の機能においてオンプレミスのサーバ等を用意する可能性がある。設計時の検討を通じて、オンプレミスのサーバをはじめとする…」の記載がございます。	先のオンプレミスのサーバが住基ネットとの接続用のサーバと仮定した場合、そのサーバを設置する場所はどちらになりますでしょうか?どこになるのでしょうか?既に明確な場合は、設置先の明記をいたしてもよろしいでしょうか?	見積精緻化のため	設置場所については受注者による提供を想定しているため、修正します。
230	確認・質問	01調達仕様書.pdf	13	4 作業の実施内容 (12) 成果物	「表5 成果物一覧/No.16」として、「受入テスト実施手順書(案)」との記載がございます。	左記の成果物は「受入テスト仕様書(案)」と同義と捉えてよろしいでしょうか。 上記認識のとおりである場合、その旨を調達仕様書に明記いただきたく存じます。	要件明確化のため。	これら成果物は調達仕様書に求めた役務の結果として作成されるもので、ご提示いただいている「受入テスト仕様書(案)」についてはコンテンツとしてどういった内容を想定されているかが、ご質問内容だけでは把握できず、当該文書名のみでこちらが仕様書で示している成果物に相当するものであるか判断できないため、ご回答は差し控えていただきます。
231	意見	01調達仕様書.pdf	12	4 作業の実施内容 (12) 成果物 ア	「なお、No.18 No.27の成果物は、設計の結果納入ソフトウェア製品、納入ハードウェア製品がない場合対象外とする。」との記載がございます。	左記に関連し、No.11の外部サービスの成果物がない場合についても言及した方が良いと考えますが、いかがでしょうか。	要件明確化のため。	外部サービスの利用する場合に、設計業務の結果として、いずれの成果物も発生しないといった事態は現時点において想定が難しく仕様として追記する理由がなく、反映は控えていただきます。
232	確認・質問	01調達仕様書.pdf	14	4 作業の実施内容 (12) 成果物 イ	「電磁的記録媒体による納品について、「Microsoft Word 2019」、「Microsoft Excel 2019」、「Microsoft Power Point 2019」、「PDF1.7」等で参照・編集可能な形式とする。」との記載がございます。	Office365についても使用可能と理解いたしましたが、認識に相違はございませんでしょうか。	要件明確化(見積精緻化)のため。	ご認識の通りです。
233	要望	01調達仕様書.pdf	18	5 作業の実施体制・方法 (2) 作業員に求める資格等の要件 キ	「設計・開発を行う担当者には、情報処理安全確保支援士の登録を受けている者又は同等の資格を有する者を含むこと。」との記載がございます。	下記のとおり変更いただくことは可能でしょうか。 「設計・開発を行う担当者には、情報処理安全確保支援士の登録を受けている者又は同等の資格を有する者を1名以上含むこと。」	要件明確化のため。 ■記載意図 元の記載の場合、担当者全員が安全確保支援士同等の資格を持つことが要件であるとも読み取ることができ、現実的ではないと思われるため。	現状の記載においても、設計・開発を行う担当者全員に対して当該資格要件を満たすことを求める記載にはならず、修正する理由がないため、反映は控えていただきます。
234	確認・質問	01調達仕様書.pdf	18	(3) 作業場所 ア	「本業務の作業場所及び作業に当たり必要となる設備、備品及び消耗品については、受注者の責任において用意すること。なお、本業務の作業場所は、受注者の事業所又は受注者と別に受注者が用意する場所とし、事前にデジタル庁の承認を得ること。」という記載がございます。	世の中の情勢を踏まえ、作業環境へのリモート接続等による作業を実施することが想定されます。リモートでの作業環境への接続は確認いただけますでしょうか。	体制構築に影響するため	リモートワークを完全禁止するものではありませんが、作業内容又は作業環境によっては制限する場合があります。
235	確認・質問	01調達仕様書.pdf	19	6 作業の実施に当たっての遵守事項 (1) 情報セキュリティの確保	「コ 受注者は、本業務において、要安定情報を取り扱うなど、デジタル庁が可用性を確保する必要があると認められた場合は、サービスレベルの保証を行うこと。」との記載がございます。	左記を受け、サービスレベルの保証(可用性の確保)に際して費用が発生する場合、変更管理を経て別途契約を締結いただけるものと理解をしております。 また、左記に限らず、当初の調達スコープに対してスコープの変更が発生した場合には、変更管理を推進し、追加契約を締結するものと想定しておりますが、認識に相違はございませんでしょうか。 上記認識のとおりの場合、変更管理対応に関する要件を調達仕様書上に明記いただきたく存じます。	要件明確化(スコープ変更時の対応に関する確認)のため。	一般的に、事業者側に調達の当初スコープに含まれない役務等を求める場合には別途契約締結する等の対応となります。そのため、認識相違はありません。 一方で、当初スコープに含まれるか否かについては、個々の事案と当初仕様書の内容を基に判断されることとなります。 上記を踏まえ、原案の通りとさせていただきます。
236	確認・質問	01調達仕様書.pdf	26	10 その他特記事項 (1) 前提条件等 ア	「その変更内容が軽微(委託料、納期に影響を及ぼさない)かつ許容できると判断された場合は、変更の内容、理由等を明記した書面に双方が記名捺印することによって変更を確定する。」との記載がございます。	左記に当てはまらないケース(変更内容が委託料、納期に影響を及ぼすケース)の場合については、変更管理を経て、別途契約を締結いただけるものと認識しておりますが、認識に相違はございませんでしょうか。	要件明確化(スコープ変更時の対応に関する確認)のため。	ご認識の通りです。
237	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	4	1. 4. 用語集	「カテゴリ: システム関連 ・用語: API連携 ・用語の説明: API (Application Programming Interface) を通じて機能を連携すること。API連携により、自らのソフトウェアやWebサービスに、他のソフトウェアやWebサービスの機能を埋め込むことができる。」との記載がございます。	APIの単語説明の最後に2つある閉じ括弧「)」の1つが不要と思われる。	誤記の可能性があるため。	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
238	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	6~7	2. 1. 業務の範囲(業務機能とその階層)	「離職届、経過措置登録届などの届出業務について、本システムの業務対象外とし、本システムにおける申請窓口を設けないが、届出業務において発生する資格保有者情報の追加・変更については本システムに連携され、登録者に一連する各種情報に反映する。」との記載がございます。	本システムへの連携方法についてはどのような方法(※)を想定しているのかご教示いただきたく存じます。 (※)例 オフライン連携(ファイル連携)等 また、形式や連携頻度等、現時点で確定している情報があれば、合わせてご教示いただきたく存じます。	要件明確化のため。	具体的な連携方式については、基本設計にて決定致します。
239	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	6~7	2. 1. 業務の範囲(業務機能とその階層)	「なお、こうして情報反映された登録情報は、その他の登録情報と同様、訂正・変更や提示・提供等の対象となる。本システムにおいては届出業務のデータの取込機能を備える。」との記載がございます。	左記の「届出業務のデータ取込機能」とは「別紙03_業務フロー図_機能一覧表」上のどの機能に該当するのかが、ご教示いただきたく存じます。	要件明確化のため。	同紙の「機能ID: 01_02_02」を参照下さい。
240	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	7	2. 1. 業務の範囲(業務機能とその階層)	「ただし、業務従事者届については、別途作成するシステムにおいて届出を行う予定となっているが、個人が届けるものについては、本システムを使うことも検討している。」との記載がございます。	「個人が届けるもの」についての機能実装の検討の確定時期についてご教示いただきたく存じます。 また、本調達期間中に上記機能との連携機能を開発する必要が生じた場合、当該作業については、本調達のスコープ外と認識しておりますが、認識に相違はございませんでしょうか。	要件および作業のクリティカルパスの明確化のため。	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
241	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	8	2. 2. 1. 資格管理事務 (2) 登録情報の訂正・変更	「資格保有者が旧姓や通称名の使用等を希望する場合があります」との記載がございます。	左記の「旧姓や通称名の使用」に関連し、外国人住民の場合の表記については現時点でどのように想定されているか、ご教示いただきたく存じます。 また、資格者証への表記について、以下のいずれとすべきかご教示いただきたく存じます。 ①資格ごとに旧姓併記を出来るようにする ②一律すべての資格において旧姓併記を出来るようにする	要件明確化のため。	外国人住民の表記及び資格証への表記の取り扱いについては検討中であり、資格管理事務毎に決定されるべき性質のものであるため、現時点での回答は差し控えていただきます。
242	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	8	2. 2. 業務フロー 1. 資格管理事務 (1)	「本システムから各資格管理者が保有する外部印刷システムへ管理者側でデータ連携をし、印刷・送付をおこなう必要がある。」との記載がございます。	「外部印刷システム」とのインターフェースについて、お示しいただきたく存じます。	要件確認のため。 ■質問意図 「03別冊2 4. 1. 外部インターフェース」記載がないため、本インターフェースについてお示しいただきたいとの意図で記載しております。	外部印刷システムとの連携については、業務フローへの理解のために記載したものであり、本システムから直接のデータ連携は想定していないことから、反映は差し控えていただきます。
243	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	10	2. 2. 3. 試験管理事務 (3)	「試験合格者又は資格保有者からの合格証明書の再発行の申請を受けた場合、試験管理者は申請書類の確認をおこなう。(～中略～)但し、本システムでは合格証明書の印刷機能は持たないため、必要に応じ、各資格で管理する試験管理システム(合格証明書発行システム)へデータを連携し、印刷・送付をおこなう必要がある。」との記載がございます。	左記の記載について、「合格証明書の再発行」は、本システムの機能として不要であり、再発行に必要なデータ連携をする機能(※)を作成するものと理解しましたが、認識に相違はございませんでしょうか。 (※)「別紙03_業務フロー図_機能一覧表」上の「7. 試験関連機能/7. 試験結果通知機能/試験結果情報送信機能」	要件明確化のため。	紙の合格証明書の発行機能は本システムのスコープ外となります。再発行の場合も同様です。
244	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	11	2. 2. 4. 共通事務 (1) 決済関連 (イ)	「表1. 年間資格利用者数」の記載がございます。	左記の数値はいつ時点のデータなのか明記いただきたく存じます。	要件明確化(見積精緻化)のため。 ■質問意図 コロナ禍他、社会情勢の大きな変化により数値に影響が発生する可能性を懸念しております。左記数値に基づき設計を行うことで問題ないかを判断し、質問として記載させていただきました。	集計断面は資格により異なりますが、多くの資格は「令和元年12月31日時点」の集計を基にしております。一方で、ご懸念の通りコロナ禍による社会情勢等の変化の影響は今後も想定されることから、数値については、本調達期間中も注視する必要があります。
245	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	11	2. 2. 4. 共通事務 (イ)	「試験に関してはそのほとんどが年度末(1月～3月)に開催され、試験の申込受付期間は前年の12月～12月の中旬～12月の下旬に設定されているものと想定しております。登録に際しては明確に期限が定められていないものの、試験終了後、次年度までに登録がおこなわれることがほとんどであると想定される。」との記載がございます。	想定されるシステムの繁忙期、いつどのような時期になる想定かご教示いただきたく存じます。 (国家試験登録時期と資格管理事務の繁忙期が異なる認識との認識で合っているかも含め、ご教示いただきたく存じます。)	要件明確化(見積精緻化)のため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。「別紙09_業務の実施」を参照下さい。

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
246	その他	02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	12	2.2.4. 共通事務(1) 決済関連(ウ)②	表中2項目の「登録情報の紹介結果を受け取る」の記載がございます。	正しくは「照会結果」と思われます。	誤記の可能性があるため。	ご意見を踏まえ仕様書の記載を修正致します。
247	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	14	2.2.5. 資格情報提示・提供(3)	「資格保有者自身が自身の保有する資格情報を民間団体等の第三者へ対面で二次元シンボルを利用して提供するユースケース」との記載がございます。	同資料P.13の「(1) デジタル資格者証の提示機能(対面)」においても同様のユースケース(資格保有者から提示された2次元シンボルを認証)という記載がございますが、「(1)」と「(3)」の2次元シンボルは異なるものを指しているのでしょうか。 上記認識のとおりである場合、違いについて調達仕様書上に明記いただきたく存じます。	要件明確化(見積精緻化)のため。 ■質問意図 (1)には、「資格確認機能を起動する(提供方法は未定)」の記載がないため、異なるものを指しているのではないかと懸念しております。仮に同一のものを指している場合は、表記のゆれを統一いただく等の対応をいただけると有難く存じます。	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
248	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	15	2.4. 入出力情報及び取扱量	表中の記載項目について、取扱量の記載がございます。	本システム開始当初の登録情報のデータ量(現時点で各管理団体の所有するシステムが保有し、本システム稼働時に移行が発生するデータ量)について、ご教示ください。	見積もりに影響するため ■質問意図 「2.4 入出力情報及び取扱量」として記載された内容は、トランザクションデータ量として記載されているものと理解いたしました。システム稼働時(本稼働後)には、現時点で各資格管理団体が保有するデータの初期登録が行われるものと推察いたしますので、そのデータ量について、お示しいただきたいとの意図で記載しております。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。「別紙09_業務の実施」(「③業務実施体制等」)及び「④【税理士資格】業務実施体制及び利用人数等」を参照下さい。但し、これら数値は現時点での調査結果であり、本調達受託事業者による移行計画の作成等において精緻化が図れることを想定しております。
249	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	21	5.1. 情報セキュリティ対策の基本的な考え方	「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一規範(kihan.pdf(niso.go.jp))に準拠する。」との記載がございます。	左記のURLのリンク先(kihan.pdf(niso.go.jp))が存在しないものとなっておりますので、正しいURLについて、ご教示いただきたく存じます。	誤記の可能性があるため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正します。
250	確認・質問	03(別冊2)要件定義書_2機能要件.pdf	14	4.2.2 住基ネット	「住基ネット利用時のランニングコスト(情報提供手数料)が発生することに考慮すること」との記載がございます。	左記利用時のランニングコストは、本調達のコストに含まれないものと推察いたしますが、認識に相違はございませんでしょうか。	要件明確化(見積精緻化)のため	ご認識の通りです。
251	確認・質問	03(別冊2)要件定義書_2機能要件.pdf	15	4.2.5 REPS	「令和5年度を目標として、REPSとの連携サービスが別途提供予定とされているため(本調達対象外。以下「外部REPS連携サービス」といいます。本システムにおいては、外部REPS連携サービスとのAPI連携を行うことを前提に構築するものとする。）」との記載がございます。	一方、「04(別冊3)要件定義書_3非機能要件」上の「図1 システム全体構成図」の記載においては、汎用受付システムは今回のスコープ対象外となっているように見受けられます(水色の網掛け対象外となっているため)。 上記内容と左記内容に矛盾があるように見受けられますので、REPS関連機能の開発範囲について、ご教示いただきたく存じます。	要件明確化(見積精緻化)のため。	仕様書に記載の通り、本システムにおいては、外部REPS連携サービスとのAPI連携を行うことを前提に構築するものとしております。そのため、外部REPS連携サービスが用意するAPIとの連携機能が本システムの構築範囲となります。「図1 システム全体構成図」につきましてはご意見を踏まえ修正します。
252	確認・質問	03(別冊2)要件定義書_2機能要件.pdf	15	4.2.5 REPS	「資格利用者が国に対する歳入金の決済を行う場合REPSとの連携を行う。」との記載がございます。	REPSとの連携においては、どのような納付方法を想定されているのかご教示いただきたく存じます。 例)ダイレクト納付方式(利用者の銀行口座などから、納付金額を直接引き落としする納付)等	要件明確化(見積精緻化)のため。	最低限の実装方法としてリンク方式によるネットバンキングからの納付を想定していますが、詳細は検討中となります。
253	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	4	2.1 情報システムの利用者の種類、特性	表1「アクターID:001/資格保有者・申請者」の記載がございます。	資格保有者、申請者の対象として外国人住民の取扱い(システム上での管理対象とするか否か)について、ご教示いただきたく存じます。 仮に対象とする場合、日本人住民と外国人住民を分けて管理する必要はございますでしょうか。	要件明確化のため。 ■質問意図 マイナンバーカード保持対象者以外の取扱いについて、確認させていただきたいとの意図で記載しております。	本システムに係る各種オンライン申請はマイナポータルを通じて行われることから、利用にはマイナンバーカードが必要となります。
254	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	5	2.2.3 指示や状態の分かりやすさ(3)	システムが処理を行っている間、その処理内容を利用者が直ちに分かるようにすること。」との記載がございます。	「利用者が直ちに分かるように」とは具体的に求めるシステム性能値について、具体的にご教示いただきたく存じます。	要件明確化のため。	本項目は「ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項」の「わかりやすさ」であって、直感的な分かりやすさを示していません。性能や数値による指定を指すものではありません。
255	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	9	3.2.2 全体システム構成	図1_システム全体構成図内、調達対象回線について、GovNWからガバクラウドへの接続の回線について。	既に接続済み回線かと推測されますが、今回の調達範囲に含まないという認識でよろしいでしょうか。	要件明確化のため。	GovNWからガバメントクラウドへの接続回線は本調達に含まれません。
256	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	9	3.2.2 全体システム構成	図1_システム全体構成図内、調達対象回線について、インターネットVPNのいずれかでの接続と表記されております。	左記の接続方式の記載について、いずれか一方を事業者が選択して提案するという認識でよろしいでしょうか。またインターネットVPNの場合、各資格管理団体と本システムとの接続時のポリシーやセキュリティ等の要件はございますでしょうか。	要件明確化のため。	接続方式は各資格管理者(接続元)が選択することになります。接続ポリシーについては、受託事業者及び各資格管理団体との協議の上で決定致します。
257	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	9	3.2.2 全体システム構成	図1_システム全体構成図内、調達対象回線について、住基ネット連携サーバと住基ネット専用回線の間の回線について。	当該回線について、住基ネットを管理する地方公共団体情報システム機構が指定する場所へ専用線を敷設する、回線終端装置を設置するという認識でよろしいでしょうか。 上記認識が正しい場合、提案者による専用線の選定において指定や制約・条件などあればご教示願います。	要件明確化のため。	現時点では次のような作業を想定しておりますが、前提条件としておりますが、実施にあたっての詳細は本調達受託事業者、地方公共団体情報システム機構と調整の上で実施致します。 (前提条件) ・利用機関と地方公共団体情報システム機構とは、イーサ専用線又はユーザネットワークインタフェース(UNI)がイーサで提供される専用線で接続することとし、回線帯域は原則10Mbps以下とする。 ・通信回線費用については、電気通信事業者が実施する回線終端装置までの工事のみを想定する。 ・地方公共団体情報システム機構の屋内配線敷設方法については別途調整する。
258	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	14	第6章 信頼性に関する事項 6.1.1 可用性に係る目標値	「(1) 本システムにおけるサービスの提供は、24時間365日(計画停止あり)とする。またサービスの稼働率99.9%(年間停止時間8時間以下)とする。なお稼働率の算出には、受託者の責めに帰すべき事由のない計画停止及び緊急停止による停止時間を除く。」との記載がございます。	目標値(ピーク時で0.2秒~0.5秒を想定)を求められるシステム性能の範囲について、具体的にご教示いただきたく存じます。 また、「なお応答時間に対する要求性能の詳細は、設計時にデジタル庁と協議の上で確定すること。」の部分について、特定の条件や前提をクリアすることで、0.2秒~0.5秒を上回ることを許容いただける場合があると理解いたしました。認識に相違はございませんでしょうか。	要件明確化のため。 ■質問意図 下線部について、提案予定の開発手法が提案可能かを確認したいとの意図で記載しております。	「仕様書等の記載内容」(G列)の記載内容と「意見又は修正案」(H列)の関係性が不明であること、また「意見又は修正案の提出理由」(I列)に記載いただいた質問の意図との関係性が記載内容からは図り兼ねることからご回答は差し控させていただきます。なお、要求性能に係る記載につきましては、他の意見等を踏まえ記載を修正致します。
259	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	13	第5章 性能に関する事項 5.2 スループット	「本システムで想定される利用者がストレスなく処理を実行できるスループットが要求される。具体的にはスループットの目標値は80件/秒を想定するが、過度な性能追及によってサーバ環境に係る費用が増大することは避けること。なおスループットに対する要求性能の詳細は、設計時にデジタル庁と協議の上で確定すること。」との記載がございます。	目標値(80件/秒)を求められるシステム性能の範囲について、具体的にご教示いただきたく存じます。 また、「なおスループットに対する要求性能の詳細は、設計時にデジタル庁と協議の上で確定すること。」の部分について、特定の条件や前提をクリアすることで、80件/秒を越えないことを許容いただける場合があると理解いたしました。認識に相違はございませんでしょうか。	要件明確化のため。 ■質問意図 下線部について、提案予定の開発手法が提案可能かを確認したいとの意図で記載しております。	「意見又は修正案」(H列)と「意見又は修正案の提出理由」(I列)に記載いただいた質問の意図との関係性が記載内容からは図り兼ねることからご回答は差し控させていただきます。なお、要求性能に係る記載については他のご意見を踏まえて記載を見直します。
260	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	14	第6章 信頼性に関する事項 6.1.1 可用性に係る目標値	「(1) 本システムにおけるサービスの提供は、24時間365日(計画停止あり)とする。またサービスの稼働率99.9%(年間停止時間8時間以下)とする。なお稼働率の算出には、受託者の責めに帰すべき事由のない計画停止及び緊急停止による停止時間を除く。」との記載がございます。	仮に、PaaS製品を利用する場合、バージョンアップ等のメンテナンス通知を受領し、必要に応じて再起動が必要となる場合がございます。 上記については、左記の「受託者の責めに帰すべき事由のない計画停止及び緊急停止による停止時間」に該当するものと認識しておりますが、認識に相違はございませんでしょうか。	要件明確化のため。	基本的にはご認識の通りですが、PaaS製品のバージョンアップ等が予め予定されたものであったとしても、受託事業者側の責めに帰すべき理由であると判断できるか否かは個別の状況に応じて判断されることとなり、現時点での明言は差し控させていただきます。
261	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	14	第6章 信頼性に関する事項 6.1.1 可用性に係る目標値	「(1) 本システムにおけるサービスの提供は、24時間365日(計画停止あり)とする。またサービスの稼働率99.9%(年間停止時間8時間以下)とする。なお稼働率の算出には、受託者の責めに帰すべき事由のない計画停止及び緊急停止による停止時間を除く。」との記載がございます。	左記に関連し、SaaS製品等を採用前提としたシステム構成として提案する場合、稼働実績により要件を満たすことと判断いただくことは可能でしょうか(製品にSLAがなく稼働率99.9%の確約はできないもの、直近数年の稼働実績として99.9%の稼働率を達成しているような製品をご提案することは可能でしょうか)。	要件明確化のため。	採用すること自体は可能とします。一方で、そうした製品を採用した場合においても、本システムとしての稼働率目標は満たしていただく必要があります。
262	要望	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	19	第5章 性能に関する事項 10.1.1 目標復旧時点	「一部のデータセンターの被災時においても、併存する他のデータセンターにおいてサービスを継続できることを前提とし、障害発生直前のデータベース同期が完了した時点まで復旧を行うことを目標とする。」との記載がございます。	「障害発生直前のデータベース同期が完了した時点」とは、「直前のバックアップ取得時点」と理解しましたが、認識に相違はございませんでしょうか。 上記認識のとおりの場合、「一部のデータセンターの被災時においても、併存する他のデータセンターにおいてサービスを継続できることを前提とし、障害発生直前のデータベース同期が完了した時点(直前のバックアップ取得時点)まで復旧を行うことを目標とする」との記載に変更いただきたく存じます。	要件明確化のため。	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
263	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	20	第10章 継続性に関する事項 10.1.2 目標復旧時間 (3) 大規模災害発生時 (ア)	「一部のデータセンターの被災時においても、併存する他のデータセンターにおいてサービスを継続できることを前提とするが、データセンターの被災によりサービス提供が停止した場合、メインサービス切り替え等によるサービス復旧に係る作業時間は、当庁の指示を受けてから12時間以内の完了を目標とする。」との記載がございます。	左記の「併存する他のデータセンター」とは、以下のいずれが求められているのかご教示いただきたく存じます。 ①同一リージョン内のマルチAZ構成 ②同一国内の別リージョン(例:東京リージョン・大阪リージョン)毎のAZ構成	要件明確化のため。	本仕様において求めている要件を満たす上で、いずれの構成を採用するかの妥当であるかは各事業者側の提案内容を踏まえて決定することとなります。
264	その他	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	23	第12章 システム稼働環境に関する事項	「なお本システム構築で準備を想定する環境を「エラー!参照元が見つかりません。」に示す。」との記載がございます。	誤記と思われるので、参照先について改めてご教示いただきたく存じます。	誤記の可能性があるため。	ご意見を踏まえ、修正致します。
265	その他	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	23	第12章 システム稼働環境に関する事項 12.1.1 クラウドサービスの構成(2)	「ガバメントクラウドによらないクラウドサービスを使用する場合、本業務で見込む費用は構築期間中のみとし、運用期間中のコストは別途ランニングコストとして試算しご提示させていただければよろしいでしょうか。」との記載がございます。	ガバメントクラウドによらないクラウドサービスを使用する場合、本業務で見込む費用は構築期間中のみとし、運用期間中のコストは別途ランニングコストとして試算しご提示させていただければよろしいでしょうか。	誤記の可能性があるため。	「意見又は修正案の内容」(H列)と「意見又は修正案の提出理由」(I列)との関係性が不明瞭なため、ご回答の意図に沿ったものか判断しかねますが、本調達費用は構築期間中が対象となります。

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
266	要望	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	30	第14章 移行に関する事項 1.4 1 移行対象データ (1)	「本システムを持つデータ移行のための機能が、Restful APIやCSVデータ取り込みなど一般的なかつ汎用的な方法で用意されていること。」との記載がございます。	現時点で判明している移行対象データについて、調達仕様書上に明記いただきたく存じます。 また、対象データの明記が難しい場合、移行対象データの確定時期について、調達仕様書上に明記いただきたく存じます。	要件明確化のため。	移行対象データは設計開発事業者の移行計画策定業務の結果として各資格管理者との合意に基づき確定するものであり、受託事業者の作業スケジュールに依存することから、現時点での回答は差し控させていただきます。
267	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	30	第14章 移行に関する事項 1.4 3 移行対象システム	「ただし本システム利用部門・資格管理団体の判断によっては旧来の資格管理システム機能を本システムで代替する可能性もあるため、システム切り替え時に必要となる検討事項、作業、注意事項、および標準的な手順などをまとめたシステム移行手順書を作成すること。」との記載がございます。	左記に関連し、現時点で既存システムを有する資格管理団体の移行作業はいつ時点から開始予定としているのかご教示いただきたく存じます。	要件明確化のため。 ■質問意図 設計開発期間中に移行作業が開始される予定なのか、または運用保守期間に入ってから移行作業が開始される予定なのかについて明確にしたいとの意図で記載しております。	各資格管理者が本システムを利用して各種業務を行うことになるのは運用・保守フェーズであり、本設計開発業務の完了後となります。一方で、設計・開発期間中に受入テストや本番稼働を想定した運用テストは実施されることから現行資格システムからのデータ移行作業は開発期間中から一部行うことを想定しております。
268	要望	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件.pdf	33	第16章 教育に関する事項 1.6 1 教育対象者の範囲、教育の方法 1.6 1.3 その他留意点	「(1) 受講者の理解度・習熟度が低いと判断された場合、必要に応じて教育・研修メニューの追加等を実施することも想定し余裕を持った教育期間を設定すること。」との記載がございます。	現時点で判明している教育対象の職員様の人数について、調達仕様書上に明記いただきたく存じます。 (講習の回数等、教育関連作業の見積作業の精緻化を行いたいとの意図で記載しております。「02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf」のP.19に本省のシステム利用者として約1,500人との記載がございますが、上記の職員様全員を教育対象とするとの理解でよろしいでしょうか。)	要件明確化のため。	教育対象は本システムを利用する資格管理者職員の数となります。それらに対してどういった形で研修業務を行うことが最適なのか、費用対効果等を考慮した上で、ご提案いただきたくを期待しております。
269	確認・質問	07別紙01-08_10.pdf	1	別紙01-08_業務フロー図_資格情報提供(二次元シナボル)	「A: 資格情報提供準備依頼業務の「A-1」のオブジェクト内に「本人確認・認証」の記載がございます。	左記は「マイナポータルへのログイン」を行うアクティビティと理解しましたが、認識に相違はございませんでしょうか。	要件明確化のため。 ■質問意図 他のフローと表記が異なるため、記載意図についてお伺いしたいとの意図で記載しております。 特段の理由がないようでしたら、表記の統一をお願いいたたく存じます。	ご認識の通りです。
270	その他	08別紙01-11_12別紙03.pdf	6/14	別紙03_業務フロー図_機能一覧表 機能ID: 03_05_01 機能名: 削除抹消年月日払出し機能 機能ID: 03_05_02 機能名: 訂正年月日払出し機能 機能ID: 03_05_03 機能名: 処分年月日払出し機能	機能概要として「申請者に対し削除抹消年月日を払い出すこと」との記載がございます。 ※以下の2機能についても同様の記載がございます。 機能ID: 03_05_02 機能名: 訂正年月日払出し機能 機能ID: 03_05_03 機能名: 処分年月日払出し機能	誤記と思われるので、訂正をお願いいたたく存じます。	誤記の可能性があるため。	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
271	確認・質問	08別紙01-11_12別紙03.pdf	6/14	別紙03_業務フロー図_機能一覧表 機能ID: 03_04_03 機能名: 登録番号管理機能	「※ユニークであるべき範囲(資格毎、同資格で都道府県内等)は検討中」との記載がございます。	左記の仕様については、RFPの公示までに確定するものと理解してよろしいでしょうか。(上記と異なる場合、確定時期についていただきたく存じます。 また、確定時期について、調達仕様書上に明記いただきたく存じます。	要件明確化のため。	資格登録番号の取扱については、基本設計工程において受託事業者と各資格管理者と協議の上で決定することとなります。
272	確認・質問	08別紙01-11_12別紙03.pdf	4/14	別紙03_業務フロー図_機能一覧表 機能ID: 03_01_06 機能名: 支払い必要可否判断機能	「※以下、想定であるため詳細は基本設計以降で決めること。 ・支払いが必要か否かの判断は、あらかじめ資格管理者がそのルールを定めておき、本システムではそのルールに基づいて、申請ごとに判断処理を行う」との記載がございます。	左記の「ルール」について、運用開始後に可変項目とする想定はなものと理解しましたが、認識に相違はございませんでしょうか。	要件明確化のため。 ■質問意図 機能一覧上、変更用の画面機能が存在しないため、可変ではないと認識いたしましたが、見積精緻化のため確認させていただきたいとの意図で記載しております。	詳細は基本設計移行で決定されますが、手数料等の支払可否は業務フローごとに決まるものであり、可変は想定していません。
273	要望	08別紙01-11_12別紙03.pdf	9/14	別紙03_業務フロー図_機能一覧表 機能ID: 05_02_01 機能名: 本人特定情報管理機能(デジタル資格者証)	「※資格保有者個人を特定する情報の詳細は、基本設計以降で確定すること。候補として、マイナンバー、マイナンバーカードに格納されている電子証明書のシリアルナンバー、基本4情報・顔写真、等を想定する。」との記載がございます。	左記の仕様について、可能であればRFP公示前までに確定いただきたく存じます。 上記が難しい(基本設計工程以降で検討がかかる)場合、本機能の実現にあたって、新たな項目(現時点でシステム内に保有する予定のデータ項目以外の項目)を表示させることにはない旨を調達仕様書上に明記いただきたく存じます。	要件明確化(見積精度の向上)のため。 ■質問意図 仮に、マイナンバーカード保持項目以外の項目が必要となる場合、連携先システムが増えることにより見積に影響することを懸念しております。	ご意見について検討しましたが、原案のままさせていただきます。
274	確認・質問	11別紙06_別紙08.pdf	6	表中ネットワーク要件 詳細	「ガバメントクラウドに接続できない傘下団体等からは、VPN等のセキュリティを確保した手段により接続可能とすること」との記載がございます。	左記に関連し、各資格団体側からガバメントクラウドに接続する際のセキュリティポリシーについて、ご教示いただきたく存じます。	要件明確化のため。 ■質問意図 セキュリティポリシー次第ではシステム構成に影響が発生する可能性があるとの意図で記載しております。	当庁及び本調達の受託事業者と各資格管理者と協議の上で決定することとなります。
275	確認・質問	11別紙06_別紙08.pdf	7	2. 各接続先システム前提・留意点 2-(1). 各資格管理者システム	「どの方法を採用するかは資格管理団体の既存システムの存在、求められる連携タイミングに応じて決定する。」との記載がございます。	①API方式の場合 一資格管理システム側もシステム改修が必要になると認識しておりますが、資格管理団体の改修スケジュールについてご教示いただきたく存じます。 上記について、現時点で明記することが難しい場合、スケジュール確定時期について、ご教示いただきたく存じます。 ②DB連携方式 一ETLツール等のデータベース連携方式を用いてデータ送受信を行う想定と認識いたしましたが、ETLツールの導入作業は受託者の役割範囲内となりますでしょうか。役員範囲内の場合、その旨を調達仕様書上に明記いただきたく存じます。	①スケジュール明確化のため。 ②要件明確化のため。	①については整理中であり、現時点での回答は差し控させていただきます。②につきましては、他のご意見を踏まえ記載を修正致します。
276	確認・質問	11別紙06_別紙08.pdf	8	2. 各接続先システム前提・留意点 2-(1). 各資格管理者システム 各資格管理者の既存システム一覧(1/2)・各資格管理者の既存システム一覧(2/2)	表中に、資格管理団体が現在使用中のシステム名の記載がございます。	左記に関連し、専用線接続またはインターネット経由のVPN接続が必要となる「その他参加団体等」のおおよその数について、ご教示いただきたく存じます。	要件明確化のため。	「別紙09_業務の実施」を参照下さい。
277	確認・質問	11別紙06_別紙08.pdf	13	2-(2). 住基ネット	「情報提供サーバ(対タンパー装置内蔵)」との記載がございます。	正しくは「耐タンパー装置」かと思われるので、修正いただきたく存じます。	誤記の可能性があるため。	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
278	確認・質問	11別紙06_別紙08.pdf	13	2-(2). 住基ネット 作業概要(デジタル庁作業も含む)	表中に(1)～(12)の作業が定義されております。	左記に関連し、(1)～(12)の作業の作業スケジュールについてご教示いただきたく存じます。	スケジュール明確化のため。	当庁内部の作業スケジュールであり、左記の記述のみでは必要性が不明瞭なことから、現時点でのご回答は差し控させていただきます。必要性が認められる場合は、受託事業者に対して情報提供は検討致します。
279	要望	11別紙06_別紙08.pdf	15	2-(3). 戸籍情報連携システム (候補①) 中間サーバ方式(1/2)	「法務省側にも「中間サーバ」が配備されることが前提となる為、本方式が採用可能かはそちらの決定に依存する。」との記載がございます。	左記について、採用可能か否かについては、RFP公示前までに決定いただきたく存じます。 尚、提案時までに採用可否が不明な場合、本方式を採用する前提での提案は、採用不可となるリスクを包含した提案として評価されるものと推察します。 上記について、落札後に方針変更を余儀なくされた場合には、変更管理対象として取り扱う(必要に応じて追加契約を締結する)との理解でよろしいでしょうか。	スケジュールおよび要件明確化のため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正致します。
280	要望	11別紙06_別紙08.pdf	19	2-(3). 戸籍情報連携システム 戸籍情報連携システム整備のスケジュール	検討課題として、「戸籍電子証明書提供用識別符号方式にて構築する場合は、下記2.2の本格運用後に連携可能となる予定。」との記載がございます。	戸籍電子証明書提供用識別符号方式にて構築する方式を選択する場合、戸籍連携システムとの連携機能については、契約期間中に構築を完了することが難しい場合が想定されます(本調達期間以降に連携先の仕様変更により、手戻りが発生する場合等)。上記認識のとおりの場合、中間サーバ方式を選択した場合と比べ見積等に違いが出るものと推察いたします。 公平性の観点から、いずれの方式を選択すべきかはRFP公示前までに決定いただけると有難く存じます。 尚、仮にいずれかの方式を選択する方針(現状の調達仕様書のみ)とする場合において、落札後に方針変更を余儀なくされた場合には、変更管理対象として取り扱う(必要に応じて追加契約を締結する)との理解でよろしいでしょうか。	要件明確化および調達の公平性確保のため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正致します。
281	要望	11別紙06_別紙08.pdf	25	2-(6). その他(gBizConnect、行政機関、民間アプリ、等) gBizConnectなど既存システムとの連携拡張	「gBizConnectのような既存システムと連携する場合は、外部の仕様準拠したAPIを用意することを検討する。或いは、前述の「マイナポータルAPI」への資格情報の追加により提供により実現可能かを併せて検討する。」との記載がございます。	左記について、本調達スコープに含まれるかが現時点で未確定であると認識いたしました。 上記認識のとおりである場合、作業スコープとするか否かについてはRFP公示前までに決定いただきたく存じます。 尚、仮に決定時期が落札後となる場合には、要件に応じて変更管理対象として取り扱う(必要に応じて追加契約を締結する)との理解でよろしいでしょうか。	要件明確化のため。	ご意見を踏まえ、仕様書を修正致します。

項番	種類(注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
282	意見	01調達仕様書(案)	7	1	(6)作業スケジュール	本業務においてはサービスイン直後に運用保守事業者に引き継ぐスケジュールとなっていますが、本システムの規模や内容を勘案し、サービスイン後一定期間(例:対象業務が一巡するまで)の運用保守業務も本調達に含めるべきではないでしょうか。	機能保証の観点から、品質が安定するまでの期間を調達範囲に含めるべきと考えます。(品質が安定しない状態で引継ぎを行った場合、不具合が多発し、業務に支障が出る懸念がある)	ベンダーロックインを防ぐ観点から設計・開発事業者と運用・保守事業者は別調達とするのが望ましいと考えています。一方で、設計・開発業務終了後、サービスイン後に、運用・保守業務が混乱しシステムトラブルを招くことが無いよう、設計・開発業務期間中において運用・保守事業者への引継ぎが十分にされるよう仕様の見直しを行います。
283	意見	01調達仕様書(案)	7	1(4)	(ウ)その他国家資格その他国家資格(将来的に対象となる資格)(将来的に対象となる資格)	(ウ)の内訳の記載をお願いいたします。	誤記と思われるため。	(ウ)の内訳については、現在整理中となります。なお、これら資格は今後の拡大を見据えたものであり、本調達の範囲自体には含みません。
284	意見	01調達仕様書(案)	8	2(2)	(2)調達案件及びこれに関連する調達案件	「情報提供等記録開示システムの再構築及び同システム等のサービス提供」の追記をお願いいたします。	マイナーポータルで構築する画面が存在することから、関連案件として追記が必要と考えます。	ご意見を踏まえ記載を見直します。
285	意見	02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	9	(4)開発・テスト・受入テスト	本システムの主要機能はガバメントクラウドでの動作を想定しているが、外部システムとの連携等、一部の機能においてオンプレミスのサーバ等を用意する可能性がある。	本システムで構築するサーバー類は、オンプレミスも含め本業務専用とする理解でおります。以下の文を追記をお願いいたします。 ・なお、本システムで用意するオンプレミスのサーバについては、本業務専用とすることを想定している。	システム資源を共用することにより、性能劣化等が発生するリスクを避けるため。	本調達において構築されるオンプレミス機器等については、現時点において他システムとの共用は想定しておりませんが、政府が調達するシステム資源については、品質やコスト等を勘案した適正な利活用を図るべきであり、予め専用機器とすることは想定しておりません。なお、これら機器を他システムとの共用化を行う場合には、稼働状況や共用化した場合のリスク等を勘案しながら判断することとなります。
286	意見	02(別冊1)要件定義書_1業務要件.pdf	9	(4)開発・テスト・受入テスト	本システムの主要機能はガバメントクラウドでの動作を想定しているが、外部システムとの連携等、一部の機能においてオンプレミスのサーバ等を用意する可能性がある。	オンプレミスのサーバ等については、ガバメントクラウドとして集約する想定があるか、ご教示ください。	ガバメントクラウドに接続するための制約等が発生するが確認するため。	オンプレミスのサーバについては可能な限り、ガバメントクラウド等のクラウド環境への移行を図ることが望ましいと考えておりますが、具体的な移行の判断は、ガバメントクラウドの整備状況や本システムの連携先となる他行政機関等の動向も踏まえてなされることと考えております。
287	意見	01調達仕様書(案)	9	4 作業の実施内容(4)開発・テスト・受入テスト	エ 受注者は、開発・テストの際に本システムの稼働に当たって必要なソフトウェア等がある場合は必要に応じて購入し、購入した場合は作業実施後にデジタル庁に納入すること。その際、受注者は、納入ソフトウェア製品一式、ソフトウェア構成表、ライセンス関係資料(ライセンス証書、ライセンス種別、ライセンス数、ライセンス料等)、導入計画書、導入作業手順書、設定作業報告書をデジタル庁に提出すること。	本項目については削除いただきたい。	設計開始前(提案時点)では、利用HW・SWの特定、サイジングがなされていないため、利用するHW・SWの物量が決まらず、またライセンスの利用期間についても検討が必要であるため、設計開始前に費用算定をすることができません。 設計工程を経てHW・SWの特定、サイジングを行い、その内容を基にHW・SWの本番環境については貴庁にて調達手続きを実施いただき、別途調達にてHW・SWを調達いただくのが標準的なやり方と考えます。 上記を踏まえた調達や工程の組み立てについては、「【別紙】HW・SW調達の考え方(案)」に示します。  上記のとおり本番利用分のHW・SWについては本調達の対象外としていただくことが望ましいと考えますが、もしも今回の調達範囲に含める必要がある場合には、再販(リセール)等、適切な契約形態について協議の上で採用させていただける認識でよろしいでしょうか。 また、ソフトウェアについては、個々の製品やサービスの保証については、受託者は製造元または提供元で無いことが考えられます。したがって、受託者は不具合等の原因の切り分け等については実施できても、保証そのものについては製品またはサービスの提供元が定める条件の範囲で、製造元あるいは提供元より提供する必要があると認識しています。これらの条件について、調達仕様書及び契約書に付記させていただく前提と考えて宜しいでしょうか。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
288	意見	01調達仕様書(案)	9	4 作業の実施内容(4)開発・テスト・受入テスト	オ 本システムの主要機能はガバメントクラウドでの動作を想定しているが、外部システムとの連携等、一部の機能においてオンプレミスのサーバ等を用意する可能性がある。設計時の検討を通じて、オンプレミスのサーバをはじめとするハードウェアが必要となった場合、受注者は必要に応じて購入し、購入した場合は作業実施後にデジタル庁に納入すること。その際、受注者は、納入ハードウェア製品一式、ハードウェア構成表、導入計画書、導入作業手順書、設定作業報告書をデジタル庁に提出すること。	本項目については削除いただきたい。	項番5と同様	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
289	意見	01調達仕様書(案)	9	4 作業の実施内容(12)成果物	表5 成果物一覧 No.18~27	意見項番6及び7(ソフトウェア、ハードウェアの納品免除)についての意見)にて示したとおり、本項目については削除いただきたい。	項番5と同様	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
290	確認・質問	01調達仕様書(案)	10	4(8)	イ 受注者は、デジタル庁が本システムの更改を行う際には、次期の国家資格等情報連携・活用システムにおける要件定義支援事業者及び設計・開発事業者等に対し、作業経緯、残存課題等に関する情報提供及び質疑応答等の協力を行うこと。	左記の引継ぎ業務については、本契約期間内での対応であり、契約期間満了後の対応は不要である理解でよろしいでしょうか。	次期システムの調達が本契約期間内に実施されるのか不明瞭であるため。	ご認識の通りです。
291	要望	01調達仕様書(案)	14	4(12)	イ 成果物の納品方法 成果物は紙媒体及び電磁的記録媒体(DVD-R)により作成し、デジタル庁から特別に示す場合を除き、原則紙媒体は正1部、副1部、電磁的記録媒体は1部を納品すること。	工数削減の目的から、成果物については電子媒体のみの納品としていただけないでしょうか。	より合理的な仕様とするため。	ご意見を踏まえ、記載を修正します。
292	確認・質問	01調達仕様書(案)	17	5(2)	(2)作業要員に求める資格等の要件	本プロジェクトに外国籍の要員が参画することは認められるでしょうか。	参画要員に国籍の制限があるか確認するため。	本調達における外国籍の要員に対する参画制限は別段設けておりません。
293	確認・質問	01調達仕様書(案)	18	5(3)	(3)作業場所	本プロジェクトにおいて、以下の作業場所は認められるでしょうか。 ・在宅 ・海外オフショア拠点	作業場所の制約条件を確認するため。	在宅及び海外オフショア拠点での作業自体を禁止するなどの制限はありません。一方で、本システムで取り扱う情報の機密性を鑑み、国内の事業拠点で作業をする場合と同様、適正な情報漏洩対策を行うことが前提となります。
294	意見	01調達仕様書(案)	18	5 作業の実施体制・方法 (2)作業要員に求める資格等の要件	ア 受注者における遂行責任者は、大規模システム(構築工数1000人月以上かつ構築期間24か月以上)の設計・開発の遂行責任者としての経験を有すること。また、EVMによる進捗管理に精通し、経験を有すること。	「構築期間24ヶ月以上」の要件は不要と考えため、削除をお願いいたします。	構築期間については、難易度に関連しないと考えため、一般的に構築工数が大きく、期間が短い案件のほうが難易度が高いと考えます。	ご意見を踏まえ、記載を修正します。
295	意見	01調達仕様書(案)	18	5 作業の実施体制・方法 (2)作業要員に求める資格等の要件	オ 設計・開発に関わるメンバーには、公庁の情報システムの設計・開発等の情報処理業務の経験年数が5年以上の者又は同等の実績を有する者を5分の1以上配置すること。	本項目については、「5分の1以上」を「チームリーダー以上」と修正していただくようお願いいたします。	本業務は調達仕様書及び要件定義書で求められる要件を請負を前提にして実施するものであり、それを満たす体制は受託者の考えに応じて構築するものであるため。	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
296	確認・質問	01調達仕様書(案)	23	7 成果物の取扱いに関する事項	(3)検収	本件は、開発規模が大きいため、工程・作業内容ともに小刻みに納品・検収して品質を積み上げていくことが重要と考えます。特に、工事進行基準での売上計上を考えた場合に、民間企業での発注、最近の他府省でのシステム開発案件に鑑みると、請求・支払のタイミングが限定されると、健全な競争性の確保が困難と懸念します。つきましては、納品・請求・支払のタイミングについては、提案内容に応じて協議の上、細かい単位で実施するという点で宜しいでしょうか。	健全な競争性を確保するのに必要であるため	「細かい単位」との記載がどの程度を想定されているのか、一概には判断しかねる為、明確なご回答は差し控させていただきます。一方で、本調達における検収タイミングは年度毎とすること等は想定しています。
297	意見	01調達仕様書(案)	26	10 その他特記事項	(1)前提条件等	以下の文言を追加いただけますでしょうか。 「本仕様書及び要件定義書で示す要件は、現時点で求める内容・要件を示したものであり、クラウドサービスの技術的進展の速さを踏まえ、設計・開発過程においても最新の技術動向等に即して実施することが、より本調達の目的に合致する場合は想定されるため、本調達の目的や期待する効果が達成できる場合は代替案の提案も可とする。この場合、受託者は、その見直し本調達の目的等に資すると判断する理由、必要性と影響度などについて、入札時及び業務実施中に代替案としての提案を行うこと。」	本調達の目的及び期待する効果を実現に資するにあり、最新の技術を活用できるようにすることで、より有益な提案が得られることが期待できるため	ご意見を踏まえ、記載を修正します。
298	意見	01調達仕様書(案)	26	10 その他特記事項	(1)前提条件等 イ 契約後、受注者が本仕様書に従わないと認められる場合には、デジタル庁は契約を解除することができるものとする。	本仕様書に従わないというより、本仕様に基づき提案し貴庁と合意した内容に沿って契約をする理解ですので、以下に修正いただけますでしょうか。 修正案:「契約後、受注者が本仕様に基づきデジタル庁及び受託者にて合意した内容に従わないと認められる場合には、デジタル庁は契約を解除することができるものとする。」	前提条件の理解を正確にするため	ご意見について検討しましたが、原案のままとさせていただきます。
299	要望	01調達仕様書(案)	21	6(7)	(キ) 受注者は、「go.jp」で終わるドメインを使用してアプリケーション・コンテンツを提供し、終わるドメインを使用してアプリケーション・コンテンツを提供すること。	左記の要件について、一般利用者向けのコンテンツに限定するようお願いいたします。	内部関係者向けのコンテンツについては、go.jpドメインの制約は必ずしも必須ではないと考えます。	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
300	意見	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	2	1.1	本システムにおいては、マイナンバーと1対1で紐づく仮名IDを作成し、仮名IDを資格保有情報との紐づけ番号として個人番号利用事務実施者以外でも扱えることとする。	以下の通り、文章の修正をお願いいたします。 (修正案) 本システムにおいては、資格保有者に対してマイナンバーと1対1で紐づくIDを付番し、資格保有情報との紐づけ番号として個人番号利用事務実施者以外でも扱えることとする。また、資格保有者に対して本システムと連携するシステムごとに仮名IDを付番し、連携先システムとの共通識別子として利用する。	仮名IDは連携先システムとの共通識別子として利用する目的であり、分散管理の観点から連携先システムごとに付番するものと理解しています。そのため、マイナンバーと仮名IDは1対Nに理解します。	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
301	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	7	2.2.1	本システムでは物理資格証の印刷機能を提供しないため、本システムから各資格管理者が保有する外部印刷システムへ管理者側でデータ連携をし、印刷・送付をおこなう必要がある。	外部印刷システムについては、受注者が作成する仕様にに基づき別途調達される認識でよろしいでしょうか。	調達仕様を明確にするため。	ご認識の通りです。
302	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	7	2.1	業務従事者層については、別途作成するシステムにおいて届出を行う予定となっているが、個人が届げるものについて、本システムを使うことも検討している。	業務従事者層については、調達範囲に含まれるか明示をお願いいたします。	調達範囲を明確にするため。	届出業務自体は本調達の範囲外となります。一方で、一部資格における資格保有者による届出業務により連携された届出データを、システム間での連携等により本システムに格納するといったユースケースは想定しております。

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答
303	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	9	2.2.2	本システムから各資格管理者が保有する外部印刷システムへ管理者側でデータ連携をし、印刷・送付をおこなう必要がある。	資格者証を印刷した後、本人への受け渡しは誰がどのように行うのでしょうか。(手渡し、郵送等)郵送先の管理が必要となる等、システム機能に影響する場合、仕様として明記をお願いいたします。	業務の流れ及び本システムの対応範囲を明確にするため。	紙媒体の資格者証に関して、本システムでは資格管理者による印刷データの作成、ダウンロード機能を整備する想定です。その後、印刷業者へのデータ提供や、紙媒体資格者証の資格保有者本人への受渡については、資格管理者にて行うこととなります。本システム側で郵送業務等の管理機能を設ける想定はありません。
304	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	10	2.2.4	国家資格の利用において決済が発生する状況は多岐に渡るが、本システムでは資格管理事務、試験管理事務の中で発生する国庫金(登録免許税、歳入金としての手数料)を想定する。さらに、必要かつ可能な範囲での手数料を取り扱うことを想定している。	手数料決済機能については、外部決済代行業者等を利用するものとし、本システムの範囲外という理解でよろしいでしょうか。	調達範囲を明確にするため。	ご認識の通りです。但し、本システム側では支払い状況のステータスの把握が行えるよう連携機能の開発は必要となります。
305	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	11	2.2.4	対象32資格において試験では488,696件、登録では298,044件の利用がある。	対象件数は年間当たりという理解で良いでしょうか。	業務量の単位を明確にするため。	ご認識の通りです。
306	意見	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	12	2.2.4	資格管理業務と試験管理業務で管理されるデータの統計情報を作成する。対象となる統計情報は資格や所管省庁や都道府県、保健所などの機関毎で異なり、集計軸を指定できるものとする。	統計情報は様々な切り口で提供することが求められることが想定されるため、本システムで提供される統計情報は最低限とし、管理団体が生データをDLして集計できるようにする方が柔軟性が高いと考えます。	本システムの構築範囲が肥大化することを防止するため。	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
307	意見	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	13	2.2.5(1)	マイナンバーの紐づけが完了している既資格保有者は資格情報を提供する際にマイナンバーカードへアクセスしマイナンバーカードをかざし、暗証番号を入力、ログインする。資格情報メニューへ移動し表示資格名を選択しデジタル資格者証を表示する。	・デジタル資格者証の発行及び利用方法については、ISO18013-5、ISO-22320等の標準規格に準拠した仕様とする必要があると考えます。 ・資格者証自体はスマホやタブレット等の端末内に保管することとし、生体認証等により呼び出して表示することがIUIX観点で望ましいと考えます。 ・検証者に検証用端末を配布するなどして使えるようにしないと、実質的に使用されない可能性があると考えます。 ・目視確認のユースケースにおいて、偽造防止対策の検討が必要と考えます。	調達仕様を明確にするため。	ご意見については今後の仕様検討の参考とさせていただきます。
308	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	14	2.2.5(3)	マイナンバーの紐づけが完了している既資格保有者がマイナンバーを紐直し、自身の資格情報を資格情報提供先の民間外部サイトへの提供を依頼する。その際、自身の情報を外部サイトに提供すること(第三者提供)の可否の確認をおこない、外部サイトに情報を送信する。外部サイトの資格情報提供先担当者は情報を取得する。	自己情報提供は外部サイトが起点となり、マイナンバーAPIを介して情報提供を行う理解ですが、合っているでしょうか。	業務の流れを明確にするため。	ご認識の通りです。
309	確認・質問	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	14	4.2.3 戸籍情報連携システム	戸籍情報連携システムとの接続方式として「中間サーバ方式」と「戸籍電子証明書識別符号方式」の2案で検討中。	中間サーバの構築作業が本調達範囲に含まれるかをご教示ください。 ※別紙06に「法務省側にも「中間サーバ」が配備されることが前提となる為、本方式が採用可能かはそちらの決定に依存する。」との記載があるが、法務省側で中間サーバは構築中の認識です。	構築費用に大きく影響するため。	中間サーバの構築作業については本調達範囲に含まれることとなります。
310	確認・質問	02(別冊1)要件定義書_1業務要件	15	2.2(6)	資格保有者である看護職(看護師、准看護師、保健師及び助産師)は、自身の資格情報の都道府県ナースセンター等への提供に同意する。資格管理者は、看護職の求職等の際に、当該同意が得られた看護職の資格情報を、都道府県ナースセンターの業務運営に係るシステム(ナースセンター・コンピュータ・システム)に提供する。	「看護職の資格情報提供」にあたり、情報提供NWシステムを介したデータ連携となるか、個別接続となるかをご教示ください。	調達仕様を明確にするため。	情報提供ネットワークシステムでの連携は想定しておらず、データ連携を行う場合には個別に接続することとなります。
311	確認・質問	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	5	3.1.1	マイナンバーは保有者IDと直接紐づけるのではなく、仮名情報(仮名ID)と呼ばれるランダムで生成される認証に関する情報と一度紐づけた後に、保有者IDと紐づけるようにすること。	仮名IDは本システムで払い出す理解で合っているでしょうか。	調達仕様を明確にするため。	ご認識の通りです。
312	意見	03(別冊2)要件定義書_2機能要件.pdf	12	4.1	外部インタフェース一覧	マイナポータル画面や外部印刷システムなど、外部インタフェースの記載が不足しているように考えます。	記載漏れがあると思われるため。	マイナポータルについては、外部インタフェース一覧(ID:0005)を参照下さい。また、外部印刷システムについては、現時点では本システムから直接のシステム連携は想定しておりません。
313	意見	03(別冊2)要件定義書_2機能要件.pdf	12	4.1	資格情報連携 ※拡張検討	左記について、本調達範囲に含まれる場合は仕様の明確化をお願いいたします。	調達仕様を明確にするため。	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
314	意見	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	14	4.2.2	住基ネット連携サーバは、庁内のネットワークを介してクラウド上の本システムと接続すること。	以下の通り文章の修正をお願いします。 「住基ネット連携サーバは、専用線を介して住基ネット全国センターと接続すること。その他、J-LISが定める接続仕様に従うこと。」	庁内のネットワークを経由する必要はないと考えため。(クラウドとコロケーションセンターはDirectConnect等のクラウドサービスにより接続)	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
315	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	14	6.1.1	本システムにおけるサービスの提供は、24時間365日(計画停止あり)とする。またサービスの稼働率99.9%(年間停止時間8時間以下)とする。	運用体制について、24時間365日の有人体制の想定でしょうか。	有人体制の有無により、本業務における運用設計の前提が変わるため。	運用体制について、24時間365日の有人体制の想定はしておりません。ご意見を踏まえ、仕様書を修正致します。
316	意見	03(別冊2)要件定義書_2機能要件	15	4.2.4	マイナポータルAPIからのアクセスは、情報提供NWシステムを介した接続を可能とすること。	本システムの先にNWSが存在するのであり、マイナポータルAPIと本システムの間に情報提供NWシステムが存在するわけではないと理解しています。 ※システム構成図の記載が正しい理解です。	仕様を明確にするため。	誤記のため削除します。
317	意見	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	19	10.1	大規模災害発生時一部のデータセンターの被災時においても、併存する他のデータセンターにおいてサービスを継続できることを前提とし、障害発生直前のデータベース同期が完了した時点まで復旧を行うことを目標とする。	「障害発生直前のデータベース同期が完了した時点」について、RPO(Recovery Point Objective)を明示いただくようお願いいたします。	データベース同期頻度・タイミングによって費用が大きく異なると想定されるため。	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
318	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	23	第12章	「エラー!参照元が見つかりません。」	文書の参照先がエラーとなっているため、修正をお願いします。	誤記と思われるため。	ご意見を踏まえ、修正致します。
319	意見	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	23	4(4)	表4本システムで想定される各種環境ただしステージング環境など以下に記載のない追加の環境の必要性、環境構成の詳細、各環境に要求するスペック等については、デジタル庁と協議の上で決定すること。	検証環境は2つ以上必要と考えます。	マイナポータルは内部検証用として改修確認環境、外部接続検証用として接続検証環境の2つを有しています。對外接続が多い本システムにおいても、2つの検証環境を仕様として明示すべきと考えます。	ご意見を参考にさせていただきます。
320	意見	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	30	14.1	14.1移行対象データ	移行元データについては、受注者がファイル形式等の仕様を定めた上で移行元の資格管理団体に作成いただく旨を記載いただけないでしょうか。また、移行結果の最終確認を資格管理団体が実施する旨を追記いただけますでしょうか。	移行作業の責任分界を明確にするため。	ご意見を踏まえ、記載を修正致します。
321	確認・質問	04(別冊3)要件定義書_3非機能要件	34	17.2	本システムのシステム監視にあたっては以下の監視要件とする。なお、監視対象となる機器については、別途設計工程で詳細化する。なお、クラウドサービス上の責任分解モデルから、クラウドサービス利用者側の責任範囲となる情報資産を対象とすること。	システム構築時・テスト時のフェーズにおける役割は、左記の監視業務ができるような運用機能を用意すること、で認識合っているでしょうか。	構築時の作業要件を明確にするため。	ご認識の通りです。
322	確認・質問	05別紙01-01_03	2	1.2.1	業務フロー図では、国家資格に関する業務は扱わない。理由として、例えば同じ目的の業務でも、資格ごとに厳密には異なる業務手順であるため、結果として同じ目的の業務にもかかわらず、異なる業務フローとなることがある。よって、要件定義には適さないと考えられるため、資格に依らない一般化した業務フローを示し、基本設計以降で各資格に応じた検討をすることを想定している。	業務手順が各資格において異なる場合であっても、本システムの機能としては別紙1の業務フロー及び別紙3の機能一覧を元に構築するという理解で合っているでしょうか。また、資格毎に求められる各機能の要件は大きく異ならないという理解で合っているでしょうか。	調達仕様を明確にするため。	ご認識の通りです。資格毎に求められる機能要件は概ね共通的なものではあるものの、資格毎のデータ項目や現行資格管理システムとのインタフェースなど、具体的設計については、本件受託事業者との基本設計以降の工程で行うこととなります。
323	確認・質問	別紙01_業務フロー	-	-	業務フロー	業務フローにおいて、システムのマーク(歯車マーク)が付与されていない業務については、全てシステム外作業という理解で正しいでしょうか。	要件を明確にするため。	歯車のマークは人手を介さずシステムで自動処理されるフローを表しています。そのため、人によるシステム操作が伴う作業は歯車はついていないものこれら作業を行うための機能が必要となります。
324	確認・質問	別紙01-04_業務フロー図_訂正	1	-	業務フロー H:資格保有者の定期更新確認業務	「照合情報読取装置による認証」の「照合情報読取装置」とは何でしょうか。	詳細内容確認のため。	「照合情報読取装置」とは個人情報にアクセスできる照会者を認証するための指紋認証を行う装置となります。
325	確認・質問	別紙01-04_業務フロー図_訂正	1	-	業務フロー E:支払い処理業務	支払い処理業務を実施するのは決済代行事業者側のシステムである、という理解で問題ないでしょうか。	調達範囲を明確にするため。	ご認識の通りです。但し、本システム側では支払い状況のステータスの把握が行えるよう連携機能の開発は必要となります。
326	確認・質問	別紙01-04_業務フロー図_訂正	-	-	業務フロー K-5:試験室割情報の登録	試験室割の作業はシステム外で実施し、結果をシステム登録する理解でよろしいでしょうか。	調達範囲を明確にするため。	ご認識の通りです。そのため、本システムでは試験室割を行うにあたり、会場別受験者データのダウンロードを行う機能、室割結果をアップロードする機能を整備します。

(注)「種類」欄は、「意見」「要望」「確認・質問」「その他」のいずれから選択のうえ記載すること。